

平成16年度 福岡空港調査連絡調整会議幹事会(第1回)

配付資料一覧

次第

配席図

出席者名簿

資料1

パブリック・コメントでいただいたご意見と当会議の考え方について(案)

資料2

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」(案)
幅広い市民参加に向けて

資料3

今後のスケジュールについて

資料4

福岡空港調査連絡調整会議開催要領の改正について

平成16年度 福岡空港調査連絡調整会議幹事会（第1回） 次 第

日時 平成16年6月22日（火）
14：00～15：30
場所 福岡国際会議場
4階 409会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」

最終とりまとめについて

パブリック・コメントでいただいたご意見と当会議の考え方について(案)

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」(案)

(2) 今後のスケジュールについて

(3) 福岡空港調査連絡調整会議開催要領の改正について

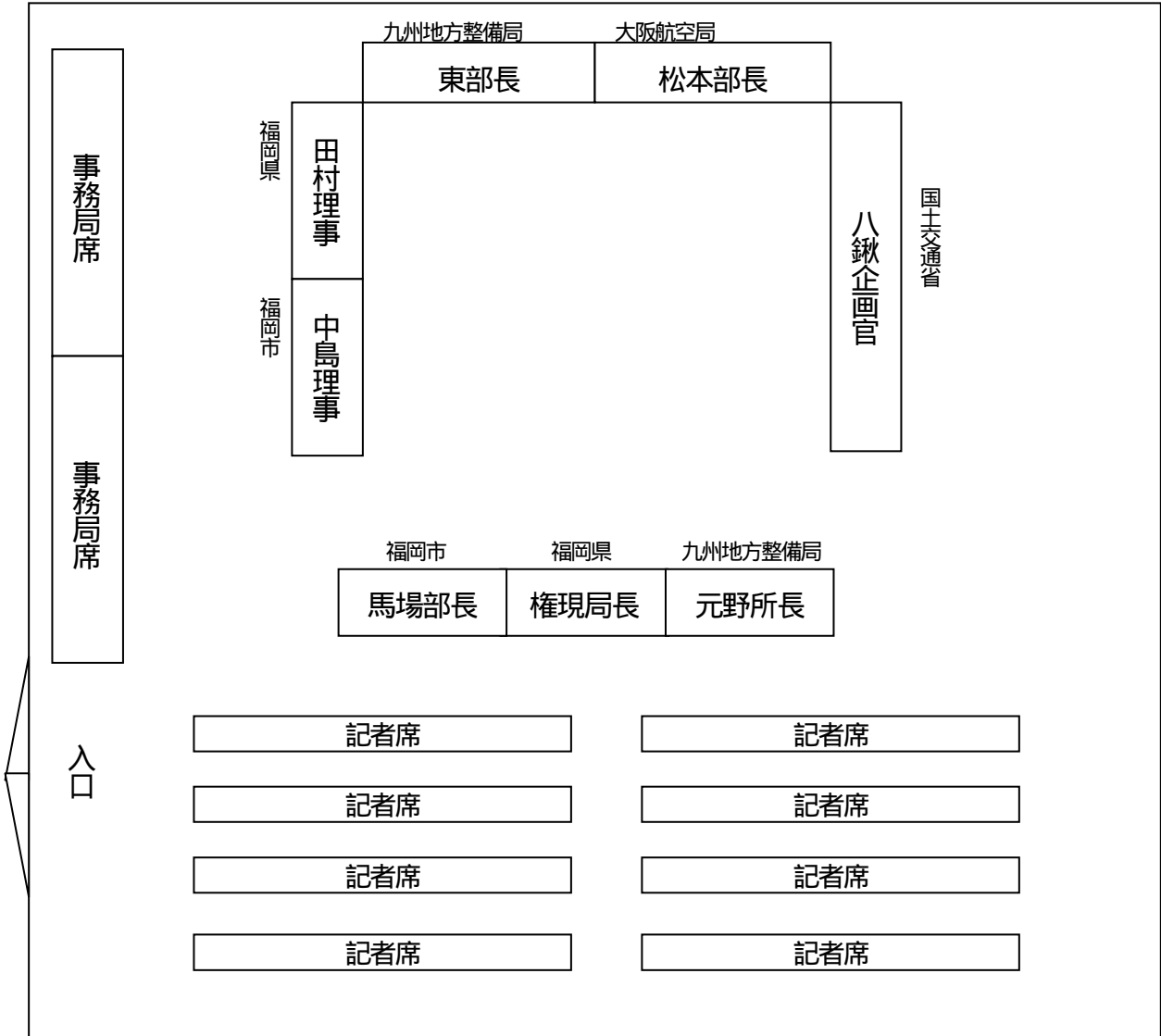
(4) その他

3. 閉会

平成16年度 福岡空港調査連絡調整会議幹事会（第1回） 配席図

日時 平成16年6月22日（火）14:00～

場所 福岡国際会議場 4階 409会議室



平成16年度 福岡空港調査連絡調整会議幹事会（第1回）

出席者名簿

・幹事

国土交通省大阪航空局飛行場部長

まつもと せいじ
松本 清次

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長

あずま としお
東 俊夫

福岡県企画振興部理事

たむら あきひこ
田村 明比古

福岡市総務企画局理事

なかしま つぎお
中島 紹男

・国土交通省航空局からの参加

国土交通省航空局飛行場部計画課空港計画企画官

やくわ たかし
八鍬 隆

パブリック・コメントでいただいたご意見と 当会議の考え方について（案）

平成16年3月15日に福岡空港調査連絡調整会議の案として公表した「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」最終とりまとめ（案）について、平成16年4月12日から5月12日までの間、パブリック・コメントを行い、73名（3団体含む）から191件のご意見をいただきました。

いただいたご意見の内容については、別添1、2のとおりですが、P Iの導入を評価するのご意見を多数いただくとともに、「公正な姿勢」、「十分な情報提供」、「幅広い意見の集約」、「十分な周知広報」、「第三者機関の構成」、「時間管理」など、具体的なP Iの実施もしくはその体制整備についての取組姿勢や留意点等についても様々のご意見をいただいております。

福岡空港調査連絡調整会議としては、いただいたご意見を精査した上で別添2に考え方をお示ししておりますが、これらのご意見については、今後予定しているP I実施計画等に反映していくとともに、具体的なP Iの実施に際して十分に留意してまいりたいと考えております。

<参考>

- 別添1 ... いただいたご意見等の概要
- 別添2 ... いただいたご意見の内容とご意見に対する考え方

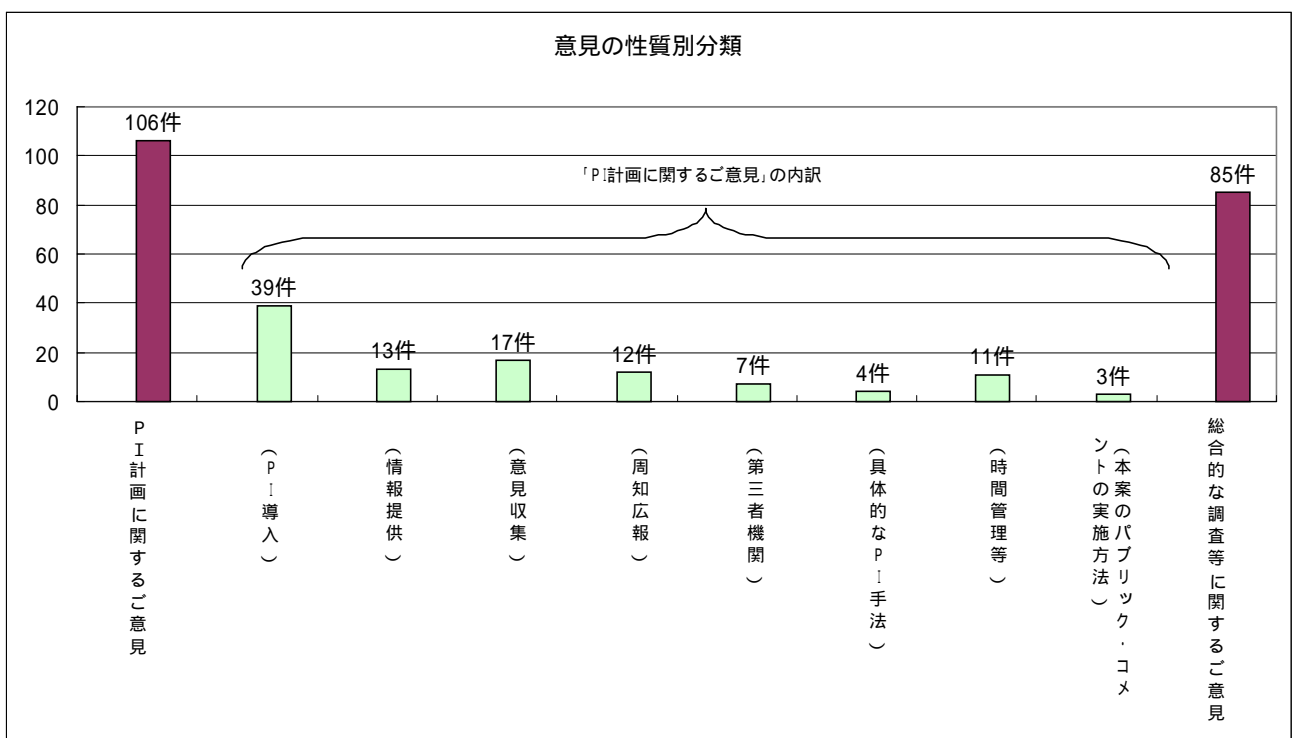
いただいたご意見等の概要

いただいたご意見について

1 いただいたご意見の数... 73名から191件

- a) P I計画に関するご意見 106件
- b) 総合的な調査等に関するご意見 85件

1名の方から複数の内容を含むご意見をいただいた場合、項目ごとに整理してそれぞれ1件として計上。
ご意見は、ご意見提出用紙（アンケート付き）に記入いただいたもの、別途、メール、FAXでいただいたもの等、全て含む。



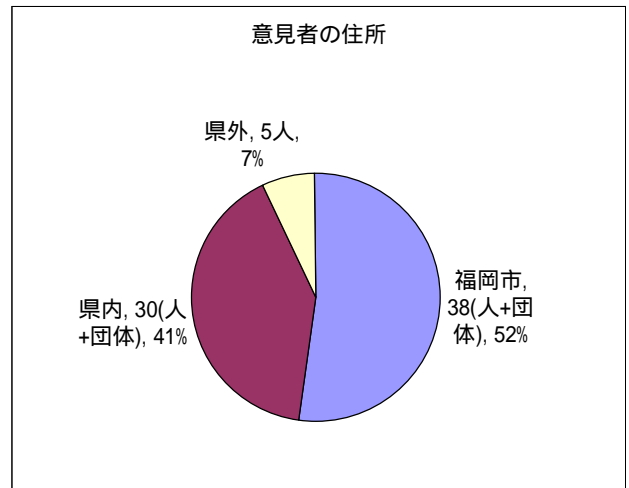
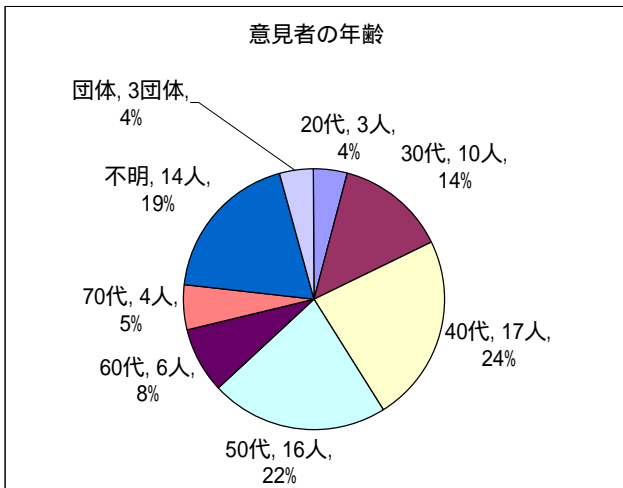
2 P I導入についての評価

ご意見をいただいた方の数... 73名（個人70、団体3）

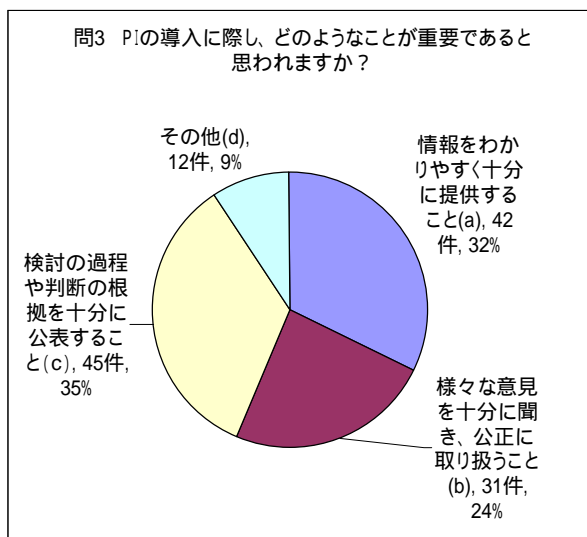
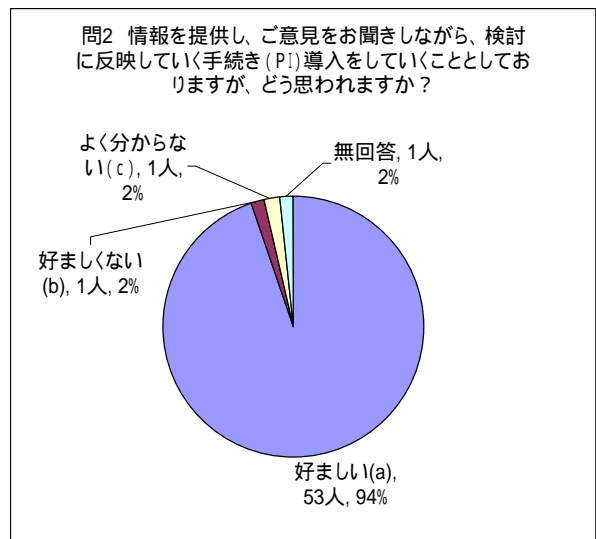
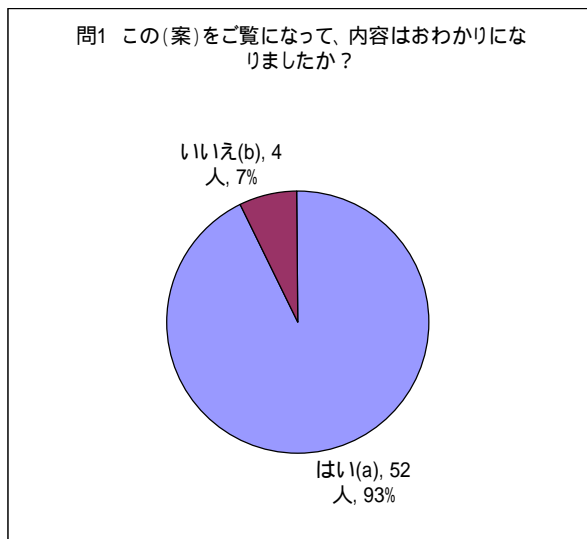
- a) P I導入を評価するご意見をいただいた方 64名
- b) P I導入を評価されないご意見をいただいた方 2名
- c) P Iには直接関係しないが、総合的な調査等に関するご意見をいただいた方 7名

a)の64名については、ご意見の内容やアンケートの結果等からP I導入が「好ましい」とされている方の合計。

3 参考（ご意見をいただいた方の属性） （個人70，団体3）



アンケート調査結果について （アンケートに回答いただいた56名の集計）



いただいたご意見の内容とご意見に対する考え方

ご意見の内容	考え方
PI計画に関するご意見	106意見
PI導入についてのご意見	
PI導入を評価するご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ P I手法の導入は、時代に即して大いに良いことだと思う。 ・ P I導入は好ましいと思う。 ・ P I手法の導入は非常に有効な方法。 ・ P Iを行うことは非常に重要。 ・ このP Iの(案)については問題ない。 ・ P Iの導入には賛成。 ・ 空港問題に関しては、県民、市民の意見を聴取すべきと思っていた。今回のP Iの案には賛成。 ・ 福岡の将来について、真剣に議論できるような十分なP I活動が必要。 ・ 意見収集の方法については、大変丁寧な方法だと思う。 ・ 一般の県民に幅広く意見を求めるのは非常にいいこと。 ・ 真の意味での住民参加を促したいという積極的な姿勢が感じられる。 ・ 幅広い市民に呼びかけ、判断の根拠となる資料を十分に提供し、福岡空港の現状等を知らせるには良い企画。 ・ 「一連の調査の当初から、透明で公正なプロセスにより情報提供及び意見収集を行い、市民等との信頼関係を築きながら、進めていくことが重要。」という点については、全面的に支持する。 ・ 空港問題に対する慎重かつ柔軟な進め方に共感を感じる。今後、このようなP Iのあり方が新しい公共事業遂行の先進的な規範となり、市民等に開かれた形での事業遂行が広く行われることを望む。 ・ 過去の取り組みを反省した上で、「情報公開にとどまらない積極的な情報提供の実施」を基本方針の柱のひとつとしていることについて、評価する。 ・ 国土交通省のガイドラインに規定されている以上の実効的なP Iの取組みは、市民等の意見を反映させるための先進的事例だと思う。 ・ 調査段階からのP I実施は、画期的。 ・ 過去の課題を自ら評価し、コミュニケーションの不足等を認め、調査段階からP Iを実施するのは画期的。 ・ 調査段階からP Iを行うのはむしろ当然。 ・ できることは協力したい。 	<p>福岡空港が国や地域にとって重要な役割を果たしていること、また、これまでの検討の経緯等から、総合的な調査については、透明性、中立・公正性を確保し、県民、市民、利用者等の幅広いご意見を反映しながら、検討を進めていくこととしております。</p> <p>そのための具体的な仕組みをお示ししたのがこのP I計画です。</p> <p>今後、このP Iを実施していくに際しては、皆様の信頼とご期待に応えられるよう、努力してまいりたいと考えております。</p>
PI導入を評価されないご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ P Iで調査の方向性をお膳立てし、新空港建設を補強する為の都合のよい意見を集めているのではないか。 ・ 高速道路など利用者数のでたらめな予測、予算の過小見積もりなど、官公庁の出す数字は信頼できない。 	<p>福岡空港の重要性、これまでの検討の経緯等から、幅広く皆様に対し、積極的に情報を提供するとともに、意見を収集・反映しながら総合的な調査を進めていくことが重要と考えております。</p> <p>本計画に沿って、開かれた形で議論を積み重ね、皆様の信頼を得ながら進めていきたいと考えております。</p>

ご意見の内容	考え方
<p>取り組み姿勢等についてのご意見</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・住民を巻き込んだ空港問題を検討するシステム作りが必要。 ・様々な面でオープンにすることが重要。 ・よりよい福岡の発展のため、多くの意見を反映し、よりよい街づくりとなることを希望。 ・賛否両論あると思うが、偏った立場からPIを進めるのではなく、公正な見地で議論を尽くすべき。 ・公正に諸事を判断し、プロジェクトを進めてもらいたい。 ・PIの手法には賛成するが、より多くの人の意見が反映されるかどうかは疑問。 ・幅広い市民参加に向けては、「情報の提供」、「多数、少数の意見を公正に」、「公表の原則」を実行し、市民が空港問題を身近に感じ取れることが大切。 ・行政が熱意をもって取り組めば、市民も段々積極的に参加して来るのではないかと。 ・市民の意見がどのように反映され、どのようにチェックするのかを具体的に示すことで、更なる市民の参加に繋がっていくのではないかと。 ・幅広い市民参加という考えは良いが、今必要なのは、専門家のリーダーシップではないかと。 	<p>このPI計画は、「全体の進め方を明確にし、市民等と共有」「基本的なところから段階を踏んだ検討とそれに連動したPI」「市民等にとって分かり易く、公正さを担保できる体制の確保」を基本的な考え方として、皆様に参加していただく仕組みとして検討したものです。</p> <p>ご指摘のようにオープンで公正な姿勢を確保することは、最も重要かつ基本的なことであり、今後、PIを実施していく中で、実績として積み重ね、皆様の信頼を得てまいりたいと考えております。</p>
<p>PI実施主体の役割についてのご意見</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・PIを実効性のある内容とするためには、中心組織である連絡調整会議が、どのような責任を背負っているのか、市民等に明確に示す必要がある。 	<p>福岡空港の総合的な調査には、国、福岡県、福岡市の複数の行政機関が関わります。</p> <p>そのため、調査の整合性を保ちつつ、円滑かつ効率的に進めていくための連絡調整の場として、「福岡空港調査連絡調整会議」を設置しました。</p> <p>一方で、PIを実施する時、皆様から見て、どこに情報があり、どこに意見を言えばよいのかなど、分かりやすいことが必要です。</p> <p>これらのことから、連絡調整会議が、方向性（案）を作成する機能と、PIを実施する機能を持つことが適当と考えております。皆様の周知につきましては、今後、あらゆる機会をとらえてお伝えしてまいりたいと考えております。</p>
<p>検討の進め方についてのご意見</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・PI導入は良いこと。検討項目、判断の根拠をしっかりと公表して、各ステップで確認することが必要。 ・PIの導入に賛同する。4つのステップについても適切で、次のステップへの進み方の考え方も理解できる。 ・現状の問題点を十分検討し、情報を公表して欲しい。 ・方向性が出なかった、まとまらなかった場合、どうするか。 	<p>この計画の中で、検討を4つのステップを踏んで行うこととしておりますが、これは、皆様に分かりやすく、また、意見を言いやすいようにするためには、現状認識など基本的なところから段階を踏んで、議論を深めていくことが必要であると考えたためであります。</p> <p>このステップに沿って、皆様の参加を得ながら検討を進め、適切な結論を得てまいりたいと考えております。</p>

ご意見の内容	考え方
総合的な判断についてのご質問	
<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な判断」の方法をもっと具体的にわかりやすくして欲しい。 	<p>福岡空港の施策の方向性については、P Iを実施しながら案が作成され、関係行政機関において、今後の国や地域の政策全体の整合性、空港や航空機運航に係る専門技術的な評価、並びに利用者や住民の意見を総合して絞り込まれ、議会等での審議など所定の手続きを経て決定されることとなります。</p>
P Iの名称についてのご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ P Iという言葉は日本語で表記すべき。 	<p>P Iとはパブリック・インボルブメントの略であり、直訳すれば、市民参加、市民参画などとなりますが、「市民等を対象に施策の内容等について情報提供、意見収集を行い、地域のニーズにあったより良い施策の選定とその施策に対する意思決定を支援するプロセス」という主旨をすべて含んだ言葉が現在の日本語にないため、P Iという言葉を使用しております。</p>
情報提供のあり方についてのご意見	
情報の公表、内容等についてのご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・結論が出るまでの過程において、すべての情報を公開して欲しい。 ・明確な調査結果の公表が肝要。 ・情報を分かりやすく十分に提供すること。 ・必ずしも興味があるという分野ではないので、情報は読みやすく、わかりやすく、判断基準も十分に公表して欲しい。 ・上手に調査結果を知らせて欲しい。 ・目の前の情報だけでなく、全体的な情報を正確に開示することが大事。 ・事業費や財源問題について、適正な情報提供がなされるべき。 ・国、県、福岡市、民間の負担と財源の内訳まで含めて情報提供をおこなって欲しい。 ・一般の人達に現空港の建設経緯や現状を十分に知らせ、空港周辺住民の悩みを十分理解させるようにして欲しい。 ・過去に起こった交通体系の変化時に福岡空港の需要がどのようになったかを情報公開して、今後起こることを住民に予想してもらい必要がある。 ・様々な意見を十分に聞きながら、適時情報を提供していくことがコンセンサスの形成に不可欠。 ・「福岡空港調査連絡調整会議の判断を経た情報」とは、同会議でフルイにかけた情報ということか。 	<p>福岡空港の総合的な調査については、開示請求を受けて行う情報公開にとどまらず、積極的な情報提供を行ってまいります。</p> <p>このため、国や地域の調査結果を取りまとめた報告書自体を公開するとともに、P I活動で提供する情報については、福岡空港調査連絡調整会議において、複雑多岐にわたる調査内容を分かりやすく取りまとめて、提供してまいります。</p>
県外、国外等への情報提供についてのご質問	
<ul style="list-style-type: none"> ・県外や国外の市民等に対する積極的な情報提供の方法はどうするのか。 	<p>P Iに係る情報については、福岡県の情報センターや福岡市の情報公開室での閲覧、インターネット、福岡空港等の公共施設を活用するなど、今後策定するP I実施計画の中で、幅広く皆様が入手しやすいよう工夫してまいりたいと考えます。</p>

ご意見の内容	考え方
意見収集についてのご意見	
意見収集の対象範囲についてのご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在の福岡空港に関する一般住民の意見を広く求める。 ・空港周辺に住んでいる人の意見も聞いて尊重して欲しい。 ・近隣の方の理解も求めて欲しい。 ・計画作成には、地元利用者よりも、東京をはじめとして他の空港からの利用者の声を尊重すること。 ・利用者として積極的に意見を出していきたい。 ・利用者の意見を重要視してもらいたい。 ・空港利用者だけでなく、非利用者からも意見を聞くべき。 ・P Iを行う以上、ヒステリックな意見やネガティブな意見の方が先行することも考えられるが、多くの人の意見を汲みとる必要がある。 ・公的機関としての国、県、市だけではなく、利用者としての国、県、市としてもP I参加者に加えるべき。有事に際して等の意見もあるはず。 ・P I参加者に空港・航空関連企業だけでなく、鉄道、海運、バス等の企業も含め、交通行政全体から考えるべき。 ・企業や団体など定期的で頻繁な利用者があるところを通じて意見を聞くことも重要。ただし、建設、運輸など空港そのものに利害があるところは除外すべき。 ・県外居住者、海外居住者にはどのようにP Iに参加させるのか。 	<p>福岡空港の総合的な調査に係るP Iに関しては、福岡空港の重要性、広域性、影響の多様性等から、幅広い皆様の参加が極めて大事であると考えております。</p> <p>そのため、空港利用者のみならず、周辺地域住民、福岡市民、福岡県民、関係自治体、地元経済団体、空港関係企業、有識者など、出来るだけ幅広くご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>なお、今回いただいたご意見については、P I実施計画の策定に反映してまいりたいと思います。</p>
意見収集の適正性の確保等についてのご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な意見を公正に取り扱い、公表すること。 ・提出された意見の取り扱い方の明示が必要。 ・幅広い意見から一つの方針を出すことになるだろうが、なぜその判断をしたのか、なぜ別の意見を取り入れなかったのかという根拠を、明確に打ち出すことが大切。 ・アンケート作成の際、先入観、意見誘導等が入ることの排除策は？ ・（意見収集の際の）質問は、簡潔でわかりやすい表現にして欲しい。 	<p>公正で透明な意見の収集、取扱いは、皆様とのコミュニケーションを図る上で、最も基本的な事項であると認識しております。</p> <p>そのため、P I活動でいただいたご意見は、個人が特定されるような情報を除いて、実施主体としての考え方も付して、公表することが必要と考えております。</p> <p>また、第三者機関が、P I活動等について監視、助言することで、その適正性、公正性を確保したいと考えております。</p> <p>なお、今回いただいたご意見については、今後策定するP I実施計画の検討に反映してまいりたいと思います。</p>
多様なメディアの活用など周知広報についてのご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・意見を述べる場があれば、積極的に参加したい。市報、県報などで幅広く機会を知らせて欲しい。 ・幅広い人達から意見を募集するなら、もっと大々的にPRをした方がよい。 ・P Iを進める上で重要なことは、市民に対する広報を十分に行うこと。 ・P Iで広く意見を収集するため、様々なメディアを通じ市民の意識を高める広報に力を入れて欲しい。 ・普段の生活にあまりなじみのない問題。紙面、市政だより等で十分紹介した方がよい。 ・情報提供の方法として、テレビ放映の活用を。ニュース等の郵送を。 	<p>P Iにおいては、広く多くの皆様に参加していただくことが重要です。</p> <p>そのため、より多くの皆様に、このP I計画や今後策定する実施計画等について知っていただけるよう、工夫してまいりたいと考えております。</p>

ご意見の内容	考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・新聞などマスメディアを通じたPRが重要。 ・市民の多くが興味を持つようなPRをおこなわないと幅広い意見は寄せられない。 ・P Iの導入には賛同するが、この（案）自体の認知度が低いと思われる。もっと様々なメディアを活用しPRした方がよい。 ・大規模公共事業でP Iを導入するのは、今や当然だが、ほとんど知られていないのが実情では。 ・国民年金のように広告にお金はかけたけど、周知できなかった、興味を示さなかった、意見が出なかったということがないよう、することが必要。 ・この意見募集結果をきちんとニュースや新聞記事で知らせるべき。認知度が低ければ、方法を再考すべき。 	
<p>第三者機関についてのご意見</p>	
<p>第三者機関の構成や委員の選定のあり方についてのご意見</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・第三者機関について、助言はどれくらい参考にするのか。 ・第三者機関について、何名の構成で、どんな権限を持つのか明記して欲しい。 ・第三者機関の構成員に一般市民等を含めるべき。また、第三者機関の構成員が5、6人は少なすぎる。 ・福岡空港調査委員会委員、P Iの第三者機関の構成員に公募県民を採用すること。 ・P I実施主体が第三者機関を選定するのはおかしい。 ・空港機能を増強する立場の福岡空港調査連絡調整会議がP Iの実施主体とし、そこが第三者機関の構成員を選定するのはおかしい。情報提供、意見収集等お手盛りになる。 	<p>第三者機関は、福岡空港の総合的な調査のP Iに関し、皆様と関係行政機関との間のコミュニケーションを監視する機関です。</p> <p>そのため、空港計画、P I、法制度、行政手続、情報公開、コミュニケーションなど一定の専門性が必要であり、これらの分野の有識者で構成することが必要と考えております。</p> <p>また、その選定に当たっては、P Iの先進地である欧州各国の例も参考に、関係行政機関が、候補者とその選定理由を公表したうえで選定することとしております。</p> <p>また、第三者機関はP Iの監視活動に際し、迅速性、機動性が要求されるため、5、6人程度の体制が望ましいと考えております。</p> <p>第三者機関の事務や権限等については、この計画にその概要を記載しておりますが、今後、具体的な規約等を整理することとしており、その中で明確にしていきたいと思います。</p>
<p>第三者機関の情報公開についてのご意見</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・原則公開とあるが、原則という言葉は非公開を助長するので、全面公開とすべき。非公開する事項を初めから限定明記してはどうか。 	<p>個人情報、事業情報など、権利、利益に関わる資料、審議途中等で公開すると著しく誤解を生じるような資料など、その性質等が公開に馴染まない情報を除き、第三者機関の取り扱う資料については、公開することとしております。</p>
<p>具体的なPI手法についてのご意見</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・P I手法について、今までのような説明会、公聴会のあり方では駄目。 ・ニュースレターはコンパクトなサイズで駅の改札にあると手しやすい。 ・国民の側に立った政治がされていない。国民の立場を前面に、公正な民間人を会議に多く入れて欲しい。 ・公募県民による市民参加型協議会を設置すること。 	<p>P Iにおいては、ステップの課題や内容に応じて、適切かつ多様な情報提供や意見収集の手法を導入することとしております。</p> <p>今後、策定するP I実施計画の中で具体化してまいります。今回いただいたご意見につきましては、その際の参考とさせていただきます。</p>

ご意見の内容	考え方
スケジュールの明確化や時間管理の必要性についてのご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ P I をやっていくことは理解できるが、スケジュールをもっと明確にして欲しい。 ・ スケジュールが不明確。必要なタイミングで適切な結論を持つことが必要で、タイミングを逸すれば、空港の利便性の低下につながりかねない。また、意見を出す側もスケジュールがわかれば事前準備等がしやすくなる。但し、スケジュールありきではなく、P I が形式上のものにならないように留意して進めるべき。 ・ いつまでに実施するのか等スケジュールが分かるようにしてもらいたい。 ・ どのくらい時間がかかるか明記されていない。期限を決めて早急に結論を出すべき。 ・ P I 実施の目安としての期限を設定すべき。 ・ P I は重要だが、そのスピードも重要。 ・ スピード感をもって実施すべき。 ・ P I で集まった意見は、必要以上に時間をかけずに公表して欲しい。 ・ 方針決定に時間を浪費しないよう努力すべき。 ・ 民意の反映は良いと思う。一方で、民意を気にするあまり、事業の遅延や方向性が発散してしまうことが心配。 ・ 幅広い市民参加や情報提供は重要。一方で、スピーディな対応をとる上での妨げとならないような対応は難しいのではないが。 	<p>P I の実施に際しては、皆様との双方向のコミュニケーションを基本に、十分に情報を提供し、意見を収集していくこととなります。</p> <p>そのため、現時点では、全体のスケジュールを予め示すことは難しいと考えておりますが、一方で、迅速な情報提供、意見収集、時機を失しない判断など適切な時間管理も重要と認識しております。</p>
本案のパブリック・コメントの実施方法についてのご意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役所のチラシ置き場や、HPに載せるだけでなく、TV、新聞全面広告などメディアを多用し、真に「幅広く」意見聴取できるよう積極的に情報提供すべき。 ・ 意見募集期間が1ヶ月では短すぎ。 ・ パブコメの期間が1ヶ月は短すぎる。 	<p>今後のP I 活動に際しては、できるだけ幅広く意見収集できるように、情報提供、意見収集の方法、期限の設定等について十分配慮してまいりたいと考えております。</p>

ご意見の内容	考え方
総合的調査等に関するご意見	85意見
<p>(現在の福岡空港に関するご意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡空港は利便性が高い空港。 ・福岡空港は、日本の中でも有数なアクセスを持ち利便性が高い。 ・福岡空港は、今の場所にあるからこそ発展し、利用者も増えた。 ・現空港は利便性が高く、移転しない方がよい。空港が移転した場合の跡地利用も大変色々な問題を抱える。 ・利便性が高いということは、非常に危険性も高いということであり、何らかの対策を講じる必要がある。また、多額の環境対策費等がかかっている。 ・福岡空港は利便性が高い反面、周辺環境に悪影響を与えている。これ以上の増便はすべきでない。 ・ゴールデンウィーク等利用の多い時期の便を増やすなどで、空席待ちの状態を少なくして欲しい。 ・福岡空港の発着は時間どおりでなく、交通機関としての役目を果たしていない。 ・現空港が過密なのは動かしようのない事実。 ・現空港は今よりも多くの発着回数に耐える能力を持っている。 ・今のままで我慢して使うというのも選択肢のひとつ。 ・福岡空港と博多港とのアクセスを確保して欲しい。 ・福岡市以外の自治体からのアクセスを検討して欲しい。 ・福岡空港と佐賀、大分、長崎県等との交通手段についても検討して欲しい。 ・出迎え駐車場の便を図ってもらいたい。 ・車で送迎の際の駐車スペースを設けてもらいたい。 ・第1ターミナルと第3ターミナルの間の交通アクセスを考えて欲しい。 ・出発便、到着便ともどのターミナルなのかわかりにくい。わかるようにして欲しい。 <p>(近隣空港との連携に関するご意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣空港との連携を図るべき。 ・福岡空港、北九州空港、佐賀空港で分担できると思う。 ・北九州空港、佐賀空港の活用、活性化が必要。 ・玄海沖に新空港を建設するのではなく、新北九州空港、佐賀空港との連携を考えるべき。 ・福岡空港の利用者は最近増えていない、需要の増加は世論誘導。新北九州空港、佐賀空港と機能分担すれば新空港は不要。 ・交通アクセスを整備して、北九州空港、佐賀空港との連携を考えること。 ・他空港との道路網を整備して効率的な活用を。 ・国際線を別の空港にもっていくなど、北九州空港、佐賀空港がもっと活用される案を考えて欲しい。 ・福岡空港は国内線専用とし、国際線は近隣空港を整備拡充するべき。 ・新北九州空港に国際線に移せば経済刺激となり、航空需要を緩和できる。北九州市の復活に協力しても良いのでは。 	<p>福岡空港については、平成14年12月の国の審議会答申で、将来の混雑問題などについて、「総合的な調査」が必要であることが示されました。</p> <p>このことを受けて、平成15年度から国と地域（県・福岡市）が連携・協力して、「今の滑走路一本でどれくらい活用できるのか」「近隣の空港を活用できないか」「今の空港で滑走路を一本増やせないか」「新しい空港を作って対応するか」などについて幅広く調査し、必要な対応案を考えていくことになりました。</p> <p>福岡空港のあり方は、地域の将来に大きな影響を及ぼすものと考えられますので、皆様にとって最善の結果が得られるよう調査を進めてまいります。</p> <p>また、「総合的な調査」を進めて行くに当たっては、P I手法を導入し、透明性、中立・公正性を確保し、県民、市民、利用者等関係者の皆様へ積極的に情報を提供し、ご意見を反映しながら進めていくこととしており、今回いただいたご意見につきましてその中で考慮してまいります。</p>

ご意見の内容	考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・北九州の空港との連携を検討すべき。 ・国際線の一部を佐賀空港に移すのが良い。 ・福岡空港に容量限界や騒音問題があるなら、福岡空港を廃止して、佐賀空港へ移転するのが望ましい。新北九州空港と佐賀空港の2つがあれば北部九州の需要は賄える。 <p>(中長期的な観点からの抜本的な対応策に関するご意見...滑走路増設等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現空港の拡張は検討したのか。 ・1兆円かけて新空港を作るなら、その金で3500mの滑走路を2本作る方が現実的。博多の森競技場などを削れば場所も確保できる。 ・福岡空港は利便性が高い空港であり、この空港の存続のために知恵を絞らしましょう。 ・米軍、自衛隊をなくせば滑走路の増設も不可能ではない。 <p>(中長期的な観点からの抜本的な対応策に関するご意見...新空港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡空港は日本一便利がよく、新空港を作ると不便になる。 ・現状では、都市型の方が利用しやすく便利。別の場所に作ると不便になる。 ・便利な空港を不便にする考え方に不信感を持つ。 ・交通の便がいい、福岡空港の移転に反対。 ・空港移転で不利益を被るのは、国内線の乗客であり、航空需要の対応に莫大な予算を投じて新空港を建設することが唯一の解決手段ではない。 ・移転すると不便になり、利用価値の低下や採算が不透明。借金だけが残る。新しく空港を作るべきではない。目先のものばかり作るのは止めるべき。 ・新空港は環境破壊と大きな負担が必要、国民の負担、借金も莫大。建設すべきではない。 ・新空港はなぜ24時間運用でないとダメなのか。建設費はどこから拠出されるのか。 ・国も地方も財政が厳しくなっており、無駄な投資を行うべきでなく、近隣空港への分散化を図り、交通網の整備を行うことによって、新空港の建設は必要ない。 ・九州にはこれ以上空港は必要ない。 ・「新空港建設ありき」の疑念が払拭できない。 ・県、市は新空港ありきで、国が入ってもかわらない。まず抜本的に姿勢を変え出発点に戻ることが必要。 ・かつて出された新福岡空港基本構想は、右肩上がりの発想で疑問を感じる。 ・かつての新福岡空港基本構想の新空港予定地は、外海で攻撃される恐れがある。 ・新空港を便利な場所に建設することは賛成。人流、物流のメリットが高い。 ・新しい空港が必要であり、どこで、どの程度のコストなのか問題。 ・新空港について市民の意識が薄れつつある。現空港の危険性等について知らせ、具体的な方向に向かうべき。 ・福岡空港の新しい姿を早くみたい。 	

ご意見の内容	考え方
<p>(その他総合的な調査全般に関するご意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡空港問題は本来国が責任を持って対応すべきであり、国が中心となって調査することになったことは望ましい。 ・近隣空港まで視野を広げ、もう一度原点に戻って福岡空港を見直す姿勢は大いに評価できる。 ・空港は国の発展のために必要。 ・空港の安全性を図る観点からも検討は必要。 ・今後需要が増えるのは確実。どのような方策が提案されるのか注目している。 ・多数の意見を集約して、利用しやすい、東アジアでベストの空港を作って欲しい。 ・空港は福岡にとって地域発展の鍵になる重要な施設なので、将来のあるべき姿を念頭に、超長期的視野にたって空港を考えて欲しい。 ・将来的な国や地域の構想の中から、あるべきインフラを提言することが重要。 ・総合交通体系を考慮した上での福岡空港のあり方を考えて欲しい。 ・現在すでに予想される交通体系の変動内容を住民が理解した上で、福岡空港の何年後の将来像の意見を要望するかどうかを明確にしないと効果的な交通体系の構築は不可能。 ・P Iは理解できるが、構想ができると同時に、地元の悩みも解消できるようにすべき。 ・幅広い参加といいながら、空港周辺住民の悩みを消化せず、総合的な調査における課題との間にギャップがある。 ・総合的調査のスケジュールがよくわからない。 ・スピーディーに進めて欲しい。 ・現空港の空港機能は目一杯の状況。スピードを持って進めてもらいたい。 ・福岡空港調査連絡調整会議の構成メンバーが不明確。福岡県以外の他県の意見も必要。 ・既存ストックの有効活用や近隣空港との連携方策を調査する場合は、佐賀県や北九州市、下関市等に重要な役割を与えることが必要。今のままでは、福岡市の要求ばかりが強調され、他地域の意見が全く見えてこない。 ・新北九州空港の位置づけや将来の役割をまず明確にすべきである。 ・調査はきちんとした調査として、全く拘束されない三者機関に実施させることを希望する。 ・調査は方向付けによってどのような結論も導ける。透明、中立・公正性を確保といっているが基本構想を踏襲しているのではないか。総合的な調査自体に不信を感じる。 ・総合的な調査では、近隣空港との連携方策や既存ストックの有効活用に関し基本構想をまとめ、新空港の基本構想と比較すべき。 ・解散した新福岡空港調査会が行った調査と今回の調査の違いを明確にすべき。 	

ご意見の内容	考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・調査委員会は、航空需要を抑制し、鉄道交通へ転換するための判断材料として、以下の調査を実施すること。 (項目) ・航空利用の少ない人等の移動手段の動向。 ・国内空港の運航、収支、経費負担状況。 ・国、福岡県、福岡市の債務と償還見通し。 ・ヨーロッパ等における航空事情。 ・ドイツ等における空間利用計画、交通網計画。とくに短距離航空路線の鉄道転換等の計画、都市における自動車利用の抑制と代替交通。 ・航空交通の差別性、消費エネルギー・環境負荷。 ・2030年、2040年の世界の原油埋蔵量、採取、消費量等の予測。 ・京都議定書のCO2削減目標に関し、国、福岡県、福岡市の交通政策における達成状況。 <p>・総合的な調査の4項目については、すでに行政機関が結果を保有しているのではないかと。</p> <p>・将来、県民に過大な負担がかからないような計画づくりを望む。</p> <p>・事業拡大ばかりに目を向けず、今までの無駄遣い(施設建設等)を反省し、税金を大切に使うことを望む。</p> <p>・人口減少の中で乗客が伸びるのか。</p> <p>・需要は多く見積もり、建設費は当初見積もりよりも高くなっている。</p> <p>・市街地空港の安全性、民有地の問題等議論が必要。</p> <p>・現空港に関する問題(借地問題など)については、様々な議論が必要。</p> <p>・現空港は世界でも類を見ないほど利便性が高く、滑走路を25mかさ上げするなど提案する。</p> <p>・現在の福岡空港は機能しなくなることが明らか。今頃から総合的な調査を行うことが理解できない。</p>	

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び
意見収集のあり方」(案)
幅広い市民参加に向けて

平成16年6月

福岡空港調査連絡調整会議

はじめに

福岡空港については、平成14年12月に国土交通省交通政策審議会航空分科会の答申において、「既存ストックの有効活用方策」、「近隣空港との連携方策」、「中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策」等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要があると位置づけられました。

そのため、国と地域（福岡県、福岡市）は、平成15年度から連携・協力してこの総合的な調査を進めているところですが、福岡空港の市民生活に果たす役割の大きさを考えると、調査に当たっては、空港利用者も含めた幅広い市民等に対し、積極的に情報を提供するとともに、広く意見を収集・反映していくなど透明性を確保し、市民等と情報や多様な認識を共有して進めていくことが重要です。

このため、福岡空港調査連絡調整会議では、福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方について専門家等の意見を聞きながら検討を行い、市民等に情報を提供し、幅広く意見を収集し、検討に反映していく「パブリック・インボルブメント（PI）」を導入することとし、「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」（PI計画）の案を作成しました。その後、この案について幅広く市民等のご意見も伺った上で、今回、成案としてとりまとめたところです。

今後、このPI計画をもとに、検討の各ステップに対応した具体的な実施計画を策定し、段階を踏んでPIを実施していくこととなりますが、市民等の皆様におかれましては、福岡空港の重要性についてご理解いただき、このPIに積極的に参加し、たくさんのご意見をお寄せいただくようお願いいたします。

目 次

I 情報提供、意見収集のあり方についての基本的な考え方	1
1 福岡空港の総合的な調査とその位置付け	1
2 総合的な調査の実施に当たっての基本方針	3
3 P I の基本的な考え方	5
II 総合的な調査に係る P I の具体的な進め方	7
1 方向性（案）検討のステップ	7
2 検討のステップに連動した P I の実施	8
3 P I に係る実施体制	10
4 P I 手法	15
5 情報提供のあり方	18
6 今後の取り組み	19
7 総合的な調査及びそれに係る P I の進め方の全体像	20
本計画の策定までの経緯	21
（参 考）	23

I 情報提供、意見収集のあり方についての基本的な考え方

1 福岡空港の総合的な調査とその位置付け

国土交通省交通政策審議会航空分科会の答申

- 既存ストックの有効活用方策
- 近隣空港との連携方策
- 中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策

等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進めることが必要。

福岡空港における総合的な調査の位置付け

考えられる様々な対応方策の中から、方向性(案)(今後講ずべき施策の組合せ等の選択肢)を作成していくための調査



「調査段階(構想段階以前の段階)」における調査

…地域要望等の社会的ニーズへの対応策に関する幅広い調査検討段階

(平成14年4月国土交通省航空局「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」)

(福岡空港の総合的な調査)

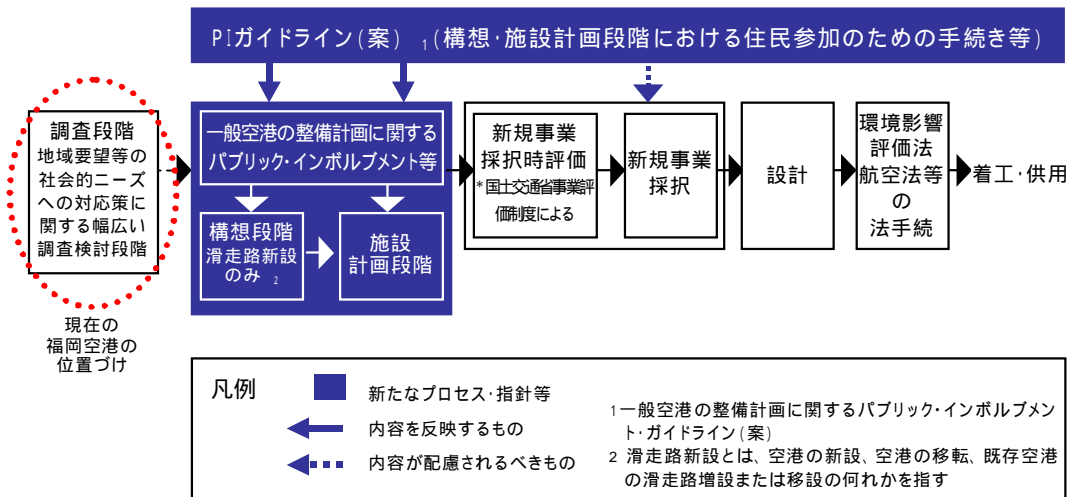
- ・平成14年12月6日に出了た国土交通省交通政策審議会航空分科会の答申において、福岡空港については、次のように明記されている。

<福岡空港関係記述(抜粋)>

将来的に需給が逼迫する等の事態が予想される福岡空港及び那覇空港については、将来にわたって国内外航空ネットワークにおける拠点性を發揮しうよう、各圏域における今後の航空需要の動向等を勘案しつつ、既存ストックの有効活用方策、近隣空港との連携方策とともに中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要がある。

(福岡空港の総合的な調査の位置付け)

- ・ 福岡空港の総合的な調査は、「滑走路を増設しない場合の現空港の有効活用方策」「近隣空港との連携方策」「滑走路増設による抜本的な空港能力向上方策」「新空港による抜本的な空港能力向上策」などの調査を通じ、考えられる様々な対応方策の中から、今後講ずべき施策の組合せ等の選択肢を示す方向性(案)を作成するものである。
- ・ これは、多様な対応方策の選択肢について、地域のニーズ等を踏まえて、幅広く調査・検討するものであり、候補地を選定する構想段階や事業実施の前提となる計画を決める施設計画段階以前の「調査段階」に位置付けられる。



図「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」における一般空港等の新たな整備プロセスと福岡空港の位置づけ

出所:「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」(平成15年4月国土交通省航空局)より作成

(総合的な調査の実施体制)

- ・ 総合的な調査は、国と地域(福岡空港に直接関係する自治体である福岡県、福岡市)が連携して実施することとし、その連絡調整の場として「福岡空港調査連絡調整会議」を設置している。
- ・ 福岡県、福岡市においては、地域の調査実施主体として「福岡空港調査委員会」を設置している。

2 総合的な調査の実施に当たっての基本方針

福岡空港の重要性、影響範囲の大きさ・多面性。

これまでの地元の取り組みにおける市民等とのコミュニケーションの不足。
公共事業全般に求められている透明性の確保と説明責任の遂行。



- ・関係行政機関が政策の方向性の形成・決定を行うに当たっては、その過程で市民等との情報の共有を図りつつ、その意見を十分に収集し、反映していくことが重要。

(基本方針)

情報公開にとどまらない積極的な情報提供の実施。

市民等との多重多層のコミュニケーションに基づき、市民等にかかれた進め方での調査検討の実施。

市民等のニーズ・意見を収集し、総合的な調査に適切に反映できる手法の導入。



航空局のパブリック・インボルブメント・ガイドライン案の対象とされていない調査段階であるが、ガイドライン案の考え方・主旨を先取りし、パブリック・インボルブメント（PI）の手法を取り入れ、積極的な情報提供・意見収集を実施。

(福岡空港の重要性)

- ・福岡空港は、年間約二千万人が利用するなど、国内外との交流拠点として重要な役割を果たしている。また、地域の社会、経済、学術、文化等多方面にわたり大きく貢献している。
- ・このような福岡空港の社会、経済的役割の重要性、地域の将来との関わりの深さ、影響範囲の大きさ・多面性などを踏まえ、総合的な調査を実施するに当たっては、市民等と情報や多様な認識を共有しつつ進めていくこととする。

(今までの地域の取り組み)

- ・福岡空港の課題への対応策については、平成5年1月から県、市、地元経済界において調査・検討が行われてきたが、その過程を現時点で振り返ってみると、市民等との間のコミュニケーション、認識の共有が必ずしも十分に行われてきたとは言い難い。

(国の取り組み)

- ・ 社会資本整備を進めるに当たり、透明性、公正性を確保するとともに、住民等の主体的な参画を促すため、国土交通省においては、「国土交通省所管の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン」が公表されている。

また、同省航空局においても、「一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方(案)」の中で、構想・施設計画段階を対象に、パブリック・インボルブメント・ガイドライン案が策定、試行されている。

(今後の取り組み)

- ・ 今年度から開始される福岡空港に係る総合的な調査は、福岡空港が抱える課題の解決に向けた出発点となる。
- ・ この調査によって作成される方向性(案)は、関係行政機関において、政策的視点、技術的視点、民意の3つの視点を総合して絞り込まれ、議会等での審議など所定の手続きを経て決定される。
- ・ その過程で、地域にとっても、国にとっても最善の方策を得るためには、一連の調査の当初から、透明で公正なプロセスにより情報提供及び意見収集を行い、市民等との信頼関係を築きながら、進めていくことが重要である。
- ・ このため、航空局のガイドライン案が対象とする構想、施設計画段階以前の調査段階であるが、同ガイドライン案の考え方、主旨を先取りし、パブリック・インボルブメント(PI)の手法を取り入れ、積極的な情報提供・意見収集を行う。

☞ 「市民等」とは

- ・ 福岡市民のみならず、福岡県内の居住者、就業者、関係事業者、福岡空港の国内外からの一般利用者も含めた広い意味での市民や団体 などのこと。

☞ パブリック・インボルブメント(PI)とは

- ・ 市民等を対象に施策の内容等について情報提供、意見収集を行い、地域のニーズにあったより良い施策の選定とその施策に対する意思決定を支援するプロセス。

☞ 情報公開とは

- ・ 「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(国)、「福岡県情報公開条例」(県)、「福岡市情報公開条例」(市)の規定に基づいてなされた開示請求に応じて、行政の保有する情報を公開すること。行政機関は、請求を受けた情報を開示する義務を負っている。

☞ 情報提供とは

- ・ 情報の管理主体が、市民などに保有する情報を積極的、能動的に分かり易く提供すること。

3 P Iの基本的な考え方

全体の進め方を明確にし、市民等と共有。

基本的なところから段階を踏んだ検討とそれに連動したP Iの実施。

市民等にとってわかりやすく、公正さを担保できる体制の確保。

(全体の進め方の共有)

- ・市民等の信頼を得ながらP Iを実施していくためには、予め検討の進め方の全体像を明確にし、共有しておくことが必要である。
- ・そのため、今後検討を進めていくに当たっての情報提供、意見収集のあり方自体について、市民等の意見を反映するとともに、総合的な調査及びこれに係るP Iの進め方の全体像を広く公表する。

福岡空港の総合的な調査に基づく政策の方向性は、次の3つのプロセスを経て、所定の手続きにより決定される。

検討プロセス【方向性(案)の作成】

方向性(案)を作成するとともに、その過程で市民等に提供する情報を作成するプロセス。

P Iプロセス【情報提供と意見収集】

市民等の参加を得て、検討プロセスにおける検討の内容について、情報提供、意見収集を行い、市民等のニーズ、意見を反映させていくプロセス。

政策形成プロセス【方向性(案)の絞り込み】

政策の方向性を決定する所定の手続きに先立ち、関係行政機関において方向性(案)を絞り込むプロセス。

(段階を踏んだ検討とP Iの実施)

- ・ 方向性(案)の作成に当たっては、現状認識など基本的なところから、情報提供、意見収集を実施し、多様な認識を共有しながら、段階を踏んで進めていくこととする。

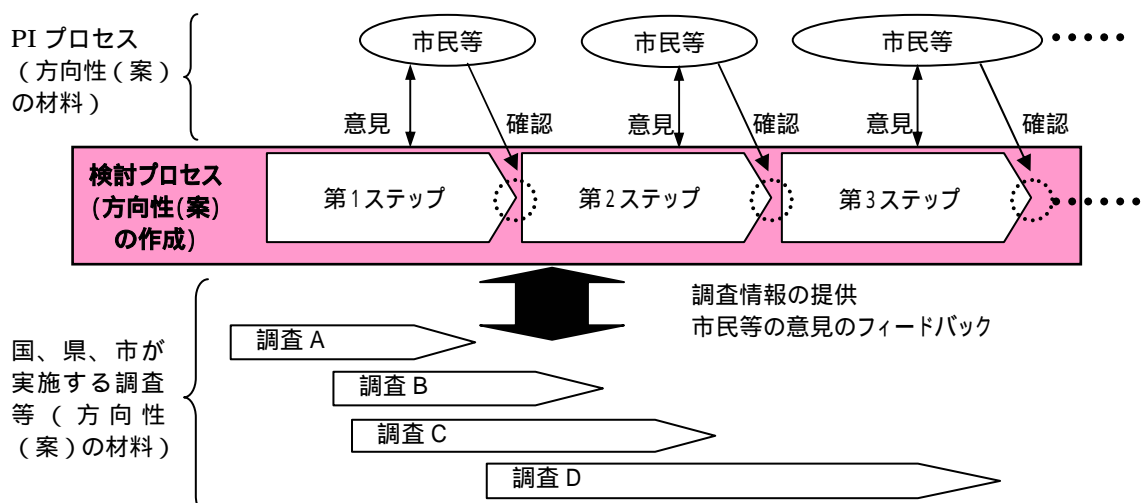


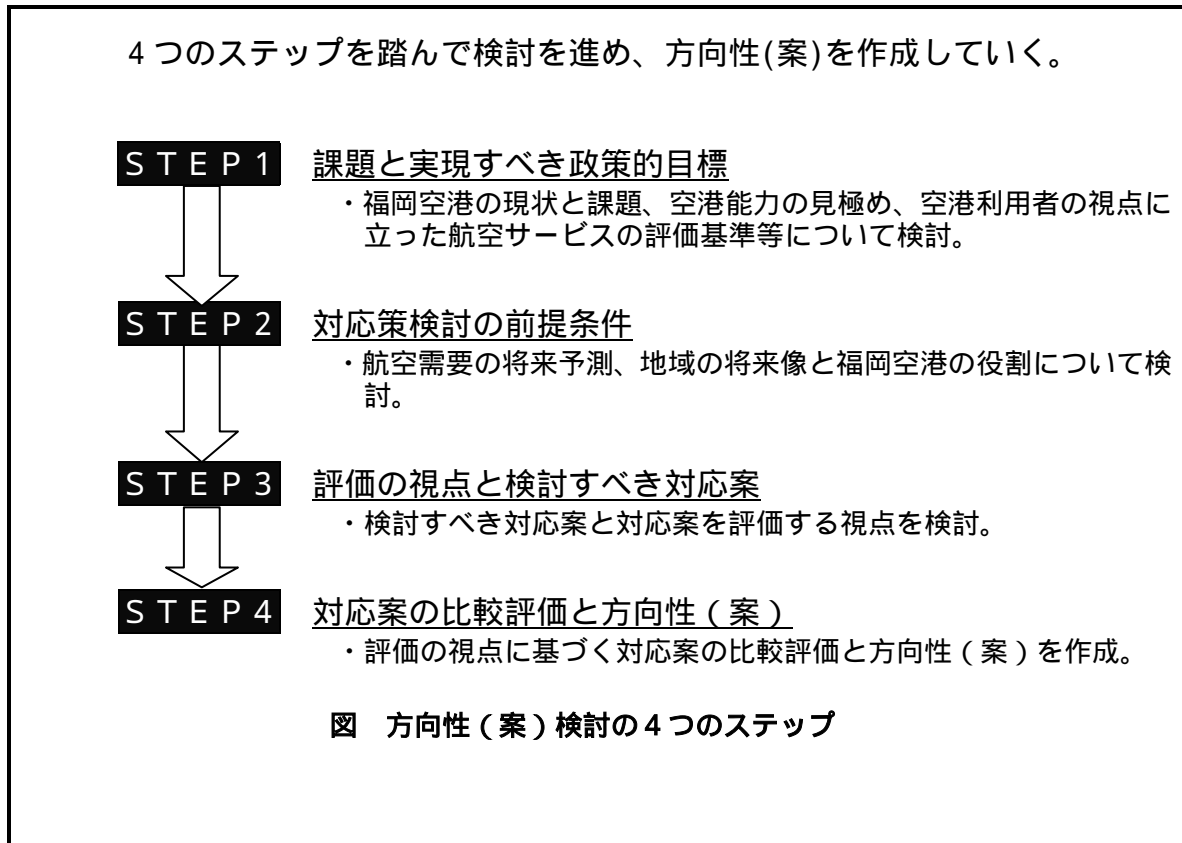
図 段階を踏んだ検討の概念図

(信頼される体制の確保)

- ・ 市民等に信頼される体制とするため、
 - 今後の進め方において「誰」がどのような「役割」を担うかを明確にする。
 - 福岡空港の総合的な調査においては、関係する主体が複数存在するため、市民等とのコミュニケーションをとる主体を一元化する。
 - P Iの適正さ、公正さを担保する仕組みを構築する。

II 総合的な調査に係る P I の具体的な進め方

1 方向性（案）検討のステップ



（段階を踏んだ検討の実施）

- ・ P I を前提とした検討を市民等にとってわかりやすい形で進めていくためには、検討の早い段階で「課題」や「実現すべき政策的目標」などについて検討するとともに、具体的な対応案の検討に当たっては、検討すべき対応案とその評価基準を明確にしていくことが必要である。
- ・ 福岡空港の総合的な調査においては、その内容等を踏まえ、「課題と実現すべき政策的目標」「対応策検討の前提条件」「評価の視点と検討すべき対応案」「対応案の比較評価と方向性（案）」の4つのステップで検討することとする。

2 検討のステップに連動したP Iの実施

P Iは、検討の各ステップに対応して実施する。
P Iによって、幅広い情報提供と意見収集を行い、収集された意見を方向性（案）の作成に反映していく。
P Iは、情報共有等が達成されたと判断される段階で、市民等の理解を得て、次のステップへ移行する。

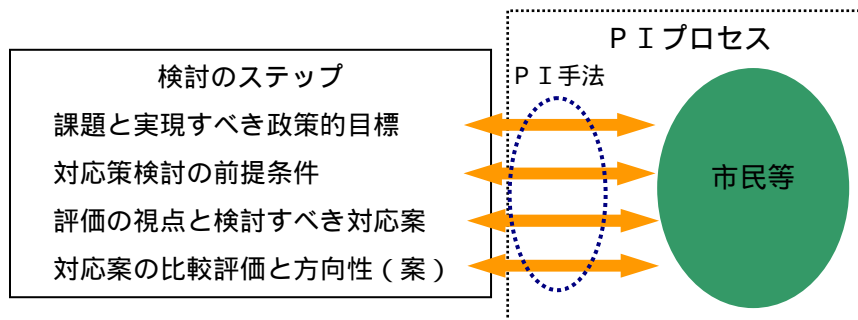


図 検討のステップに対応したP Iの実施

P Iに当たっては、十分な情報提供、意見収集を行うと同時に、適切な時間管理も重要である。

（検討の各ステップごとのP Iの目標と想定される論点の例）

STEP 1 課題と実現すべき政策的目標

【P Iの目標】

- ・ 福岡空港の能力・課題・空港に求められる政策的目標を共有。

【想定される論点の例】

- ・ 課題は十分出揃っているか、漏れている点はないか。
- ・ 課題の内容は理解できるか、間違いはないか。
- ・ 実現すべき政策的目標は理解できるか。

STEP 2 対応策検討の前提条件

【P Iの目標】

- ・ 航空需要の将来予測、地域の将来像と福岡空港の役割等について情報を共有し、意見を十分に把握。

【想定される論点の例】

- ・ 福岡空港が果たすべき役割のうち、重要なものは何か。
- ・ 将来発生すると予想される影響のうち、どの影響が問題か。

STEP 3 評価の視点と検討すべき対応案

【P Iの目標】

- ・ 最適な対応案選択のための評価の視点、考え方について共有。
- ・ 検討すべき複数の対応案を選出。

【想定される論点の例】

- ・ 評価の視点は全て出揃っているか。
- ・ 考えられる対応案は全て出揃っているか。

STEP 4 対応案の比較評価と方向性（案）

【P Iの目標】

- ・ 対応案の評価結果を共有し、方向性（案）を確認。

【想定される論点の例】

- ・ 評価結果と方向性（案）は妥当か。

（情報共有等達成の判断）

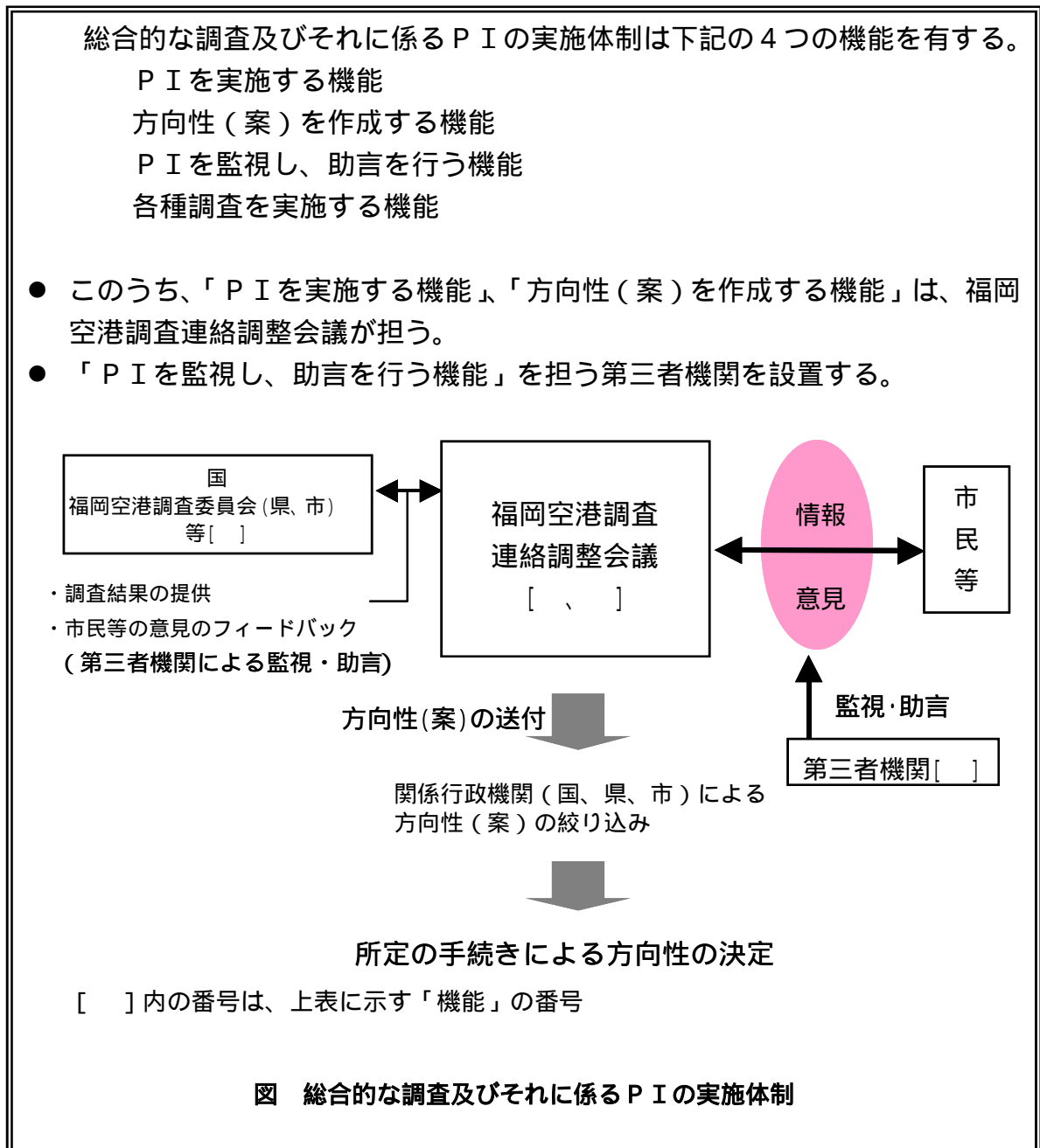
- ・ P Iの各ステップで提供する情報等について、その内容が周知・理解されたか、様々な意見を踏まえて論点が整理されたか、意見がある程度集約されたかなど、目標が達成されたかどうかについて適切に判断することとする。

（適切な時間管理）

- ・ P Iにおいては、その目的に照らして幅広い情報提供、十分な意見収集を行うべきことは当然である。
- ・ また、総合的な調査は、P Iプロセスにおいて収集した意見等を踏まえ、その進め方を見直しながら実施されることとなる。
- ・ 一方で迅速に情報提供、意見収集、時機を失しない判断など、適切な時間管理も行う。

3 P Iに係る実施体制

(1) 必要な機能と役割



(総合的な調査における機能と役割の考え方)

- ・総合的な調査には、複数の主体が関わっているが、結論に対して市民等の信頼を得るためには、「各ステップでの結論」を「いつ、誰が、どのように決めたのか」など、各主体の機能と役割を明確にすることが必要である。

- ・また、P Iでは「どこにどのような情報があるのか」、「誰に意見を言えば良いのか」といったことを市民等にわかりやすく示す必要がある。
- ・このため、国と地域の連絡調整の場である福岡空港調査連絡調整会議が、統一的に方向性（案）の作成とP Iを実施していくこととする。
- ・また、P Iの適切さ、公正さを確保するため、P Iを監視し、助言を行う機能を有する第三者機関を設置する。

表 実施体制における機能と各機能を担う組織

主 体	機 能	内 容
福岡空港調査連絡調整会議	P Iを実施する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ P Iを実施し、民意を収集する。 ・ 方向性（案）の作成主体と同一とすることで、窓口が一元化され、市民等にとってわかりやすいP Iの実施が可能である。
	方向性（案）を作成する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種調査、市民等の意見、政策的な視点をもとに方向性（案）を作成する。
第三者機関	P Iを監視し、助言を行う機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ P Iプロセスの公正性、時間管理等を監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、P I実施主体に助言を行う。
国 福岡空港調査委員会(県、市)等	各種調査を実施する機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な調査に係る各種調査を実施し、に必要な技術的材料を提供する。

(2) 第三者機関

<p>PIプロセスにおける公正性、コミュニケーションの十分さ、時間管理等を監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、PI実施主体に助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第三者機関は、PIプロセス、法制度、行政手続、空港等に関する専門的知識を有する委員により構成する。
--

表 第三者機関の設置概要

項目	内容
目的	・PIプロセスを客観的な立場から監視するために設置する。
設置者	PI実施主体（福岡空港調査連絡調整会議）
役割・機能	<p>・PIプロセスの公正性、時間管理等を監視するとともに、市民等の意見が調査等に適切に反映されているかを監視し、PI実施主体に助言を行う。</p> <p>方向性（案）の作成の各ステップにおいて、PI実施計画（内容、時間管理等）が適切かどうか、実施中のPIが適切かどうかを評価し、助言することができる。</p> <p>各ステップの終了段階において、当初の計画通りにPIが実施されたかについて評価し、助言することができる。</p> <p>PIの実施によって、当初の目標が達成されたかどうかを評価し、助言することができる。</p> <p>PIの実施によって、把握した市民等の意見の調査等への反映が適切かどうかを評価し、助言することができる。</p> <p>必要に応じて、PI実施主体に情報の提出を求め、また、市民等の意見を直接把握し、必要な助言を行うことができる。</p>
構成員	<p>福岡空港に関して中立的、客観的な考えを持つとともに、下記の専門的知識を有するメンバーにより構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港計画の専門家 ・PIの専門家 ・法制度の専門家 ・行政手続 ・マスコミ、ジャーナリズムに関する専門家 ・民間経営者等、事業・経営の専門家 <p>等の有識者から構成し、概ね5～6名程度</p>
構成員の選定方式	<ul style="list-style-type: none"> ・PI実施主体が候補者を選定し、総合的調査の関係行政機関の長が任命する。 ・PI実施主体のホームページやPI実施主体が発行するニュースレター等で、候補者と選定理由を広く公表する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者機関の役割・機能を広く公表し、市民等の理解を得る。 ・第三者機関における会議の資料や議事録、成果等の資料については、原則公開とし、PI実施主体のホームページやPI実施主体が発行するニュースレター等で公表する。

PIプロセスの監視方法

(方向性(案)の作成の各ステップにおけるPIの開始に際して)

- ・ PI実施主体は、各ステップにおいて、PIを実施する際には、PI実施計画書(仮称)を作成し、第三者機関に提出する。
- ・ 第三者機関は、PI実施計画書(仮称)の内容を評価し、その評価結果をPI実施主体に報告する。
- ・ PI実施主体は、第三者機関の報告を踏まえて、PI実施計画を精査し、PI活動を実施する。
- ・ PI実施計画についての第三者機関の議論や評価は、PI実施主体のホームページやPI実施主体が発行するニュースレター等の広報媒体において公表する。

(PIプロセスの実施段階)

- ・ 第三者機関は、情報提供が幅広くかつ円滑に実施されているか、また、意見収集が適切かつ公正に実施されているか等について、随時、状況を監視し、必要な助言を行うことができる。
- ・ このため、第三者機関は、PI実施主体に情報の提出を求め、また、必要に応じてヒアリングを実施することができる。

(方向性(案)の作成の各ステップにおけるPIの終了に際して)

- ・ PI実施主体は、各ステップにおいて、目標とした情報共有等を達成したと判断される段階で、PI実施報告書(仮称)を第三者機関に提出する。
- ・ 第三者機関は、PI実施報告書(仮称)の内容を評価し、評価結果をPI実施主体に報告する。
- ・ PI実施主体は、第三者機関の評価結果及び助言を踏まえて、PIの継続または、次のステップへの移行について総合的に判断する。
- ・ 第三者機関の議論や評価結果は、PI実施主体のホームページやPI実施主体が発行するニュースレター等の広報媒体において公表する。

(市民等の意見の把握)

- ・ 第三者機関は、PI実施報告書の評価する段階において、必要に応じて、市民や関係団体等、PI参加者にヒアリングやアンケートを実施し、意見を把握することができる。
- ・ 必要に応じて、PI実施主体の要請により、第三者機関において意見収集を実施することができる。

構成員の選定方法

- ・ P I 実施主体は、第三者機関に必要とされる専門知識を有するとともに、中立的、客観的な考えを持つ有識者の中から、候補者を選定する。
- ・ 関係行政機関の長が、第三者機関の構成員を任命する。
- ・ P I 実施主体のホームページやP I 実施主体が発行するニュースレター等で、候補者と選定理由を広く公表する。

事務局の設置・運営

- ・ 第三者機関の事務局については、P I 実施主体に設置するが、第三者機関の中立性、独立性に十分配慮した運営に努める。

4 P I手法

各ステップでの検討内容にあわせて、多様かつ適切な手法により市民等との多重多層のコミュニケーションを実施する。

市民等に広く情報を提供

ニュースレター、ホームページ、オープンハウス など

市民等からの意見を広く収集

意識調査、パブリック・コメント、説明会・セミナー など

共に考える双方向のコミュニケーション

シンポジウム、説明会・セミナー、グループ・ヒアリング、
ワークショップ、市民協議会、各種懇談会 など

P Iの手法は、状況に応じて見直すなど柔軟に対応する。

(幅広い市民等の参加)

- ・ P Iでは、市民等が幅広く参加し、意見を表明できることが必要である。
- ・ 福岡空港の広域性、影響の多様性等から、幅広い関係者の参加が期待される。

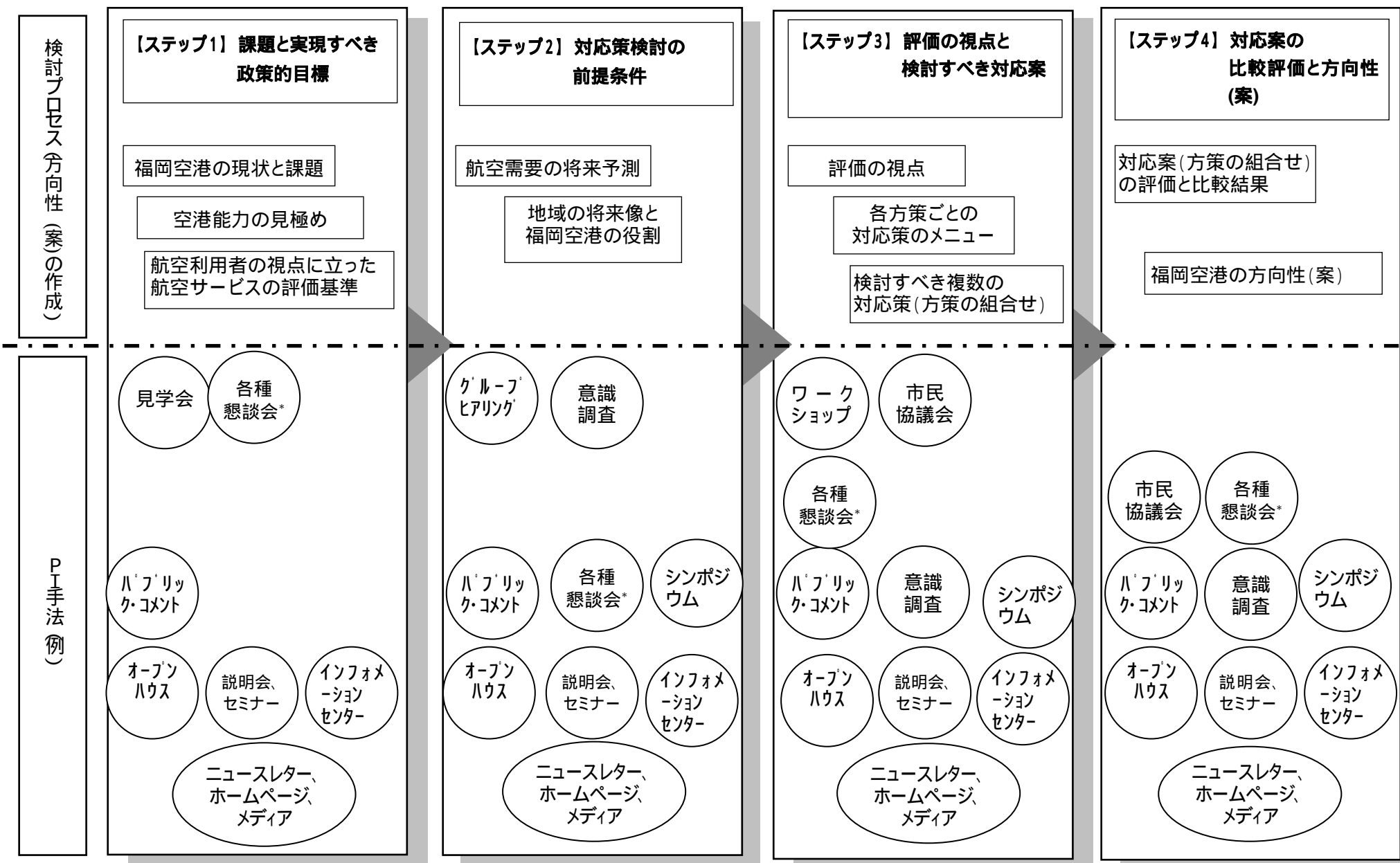
(福岡空港の総合的な調査におけるP I参加者の例)

- 周辺地域住民及びその関連自治体
- 空港利用者
 - ・ 国内(県内居住に限定しない)
 - ・ 海外()
- 福岡都市圏住民(周辺地域住民を除く)
- 福岡県民(地元住民・福岡都市圏住民を除く)
- 関係地方自治体
- 地元経済団体
- 空港・航空関連企業
 - ・ 国内航空会社
 - ・ 海外航空会社
 - ・ 空港関連事業者、運輸事業者等
- 有識者等
- その他福岡空港に関心を有する国内外の個人及び団体

(P I手法の運用)

- ・ 市民等から信頼される P I とするためには、P I 手法の運用に当たって、本報告で示す基本的な考え方を踏まえながら、P I 参加者の意見を反映した運用ルールを明確に定め、市民等と共有して、進めていくこととする。
- ・ 一方で、P I は、実施の状況を点検し、必要に応じてその手法を柔軟に見直すこととする。
- ・ P I の実施状況を点検し、その手法を見直す場合には、適切さ、公正さを確保するために、見直しの検討過程について広く公表し、意見を収集するとともに、その見直しの要否、妥当性について第三者機関の点検・助言を受けることとする。

P I プロセスと手法（例）



* 市民、関係者、有識者等の懇談会

5 情報提供のあり方

福岡空港調査連絡調整会議が情報を提供する際には、

PI活動において各ステップに合わせて提供される情報については、市民等にわかりやすく取りまとめて提供する。

その検討材料となる情報については、PI活動で提供される情報との区別、検討中であるなどといった情報の性格と位置付けを明確にした上で提供する。

(情報提供のあり方)

- ・総合的な調査の実施に当たっては、情報公開にとどまらない積極的な情報提供が求められる。
- ・情報提供を行う場合には、提供される側の立場を考えて提供する必要がある。このため、PI活動で提供される情報については、できるだけ理解しやすい形で提供する。また、検討材料となる情報については、市民等の誤解を招くことがないように、PI活動で提供される情報との区別、検討中であるなどといった情報の性格と位置付けを明確にして提供する。

表 福岡空港調査連絡調整会議における情報の扱い方

種類	情報の性格	例	「位置づけ」の呼称	情報提供	
				公表	配布
PI活動で提供される情報	福岡空港調査連絡調整会議の判断を経た情報	福岡空港調査連絡調整会議において市民等にわかりやすく編集し、PIプロセスで提供するレポート等	「案」		
検討材料となる情報	毎年度実施される各種調査に係る情報で、福岡空港調査連絡調整会議に提示される情報	福岡空港調査連絡調整会議の検討中資料等（調査関係レポートなど）	「検討中資料」		-

：原則、全てを対象とする。

：一部を対象とする。

(情報提供の方法)

- ・公的機関の情報提供窓口、インターネットなどの各種媒体を積極的に活用し、また、報道機関に対しても十分な説明を行うことが必要である。
 - 公表...ホームページでの情報の掲載、公的機関の情報センター等での資料閲覧等。
 - 配布...PI活動に際し、公的機関の情報センターや各種のPI手法により配布。

6 今後の取り組み

実施計画作成に関する事項

(市民等の意見を踏まえた実施計画の作成)

- ・ P Iを開始する際には、あらかじめ P Iの内容等を取りまとめた実施計画を作成する。

実施計画の作成に当たっては、

- ・ 市民等が総合的な調査について、どのような関心、ニーズを持っているのかについて把握することとする。
- ・ 本計画に関するパブリック・コメントでの P I実施に関する意見、市民等のニーズも踏まえて案を作成する。
- ・ また、実施計画作成時においても市民等から広く意見を収集し反映する。

(実施計画に記載すべき事項)

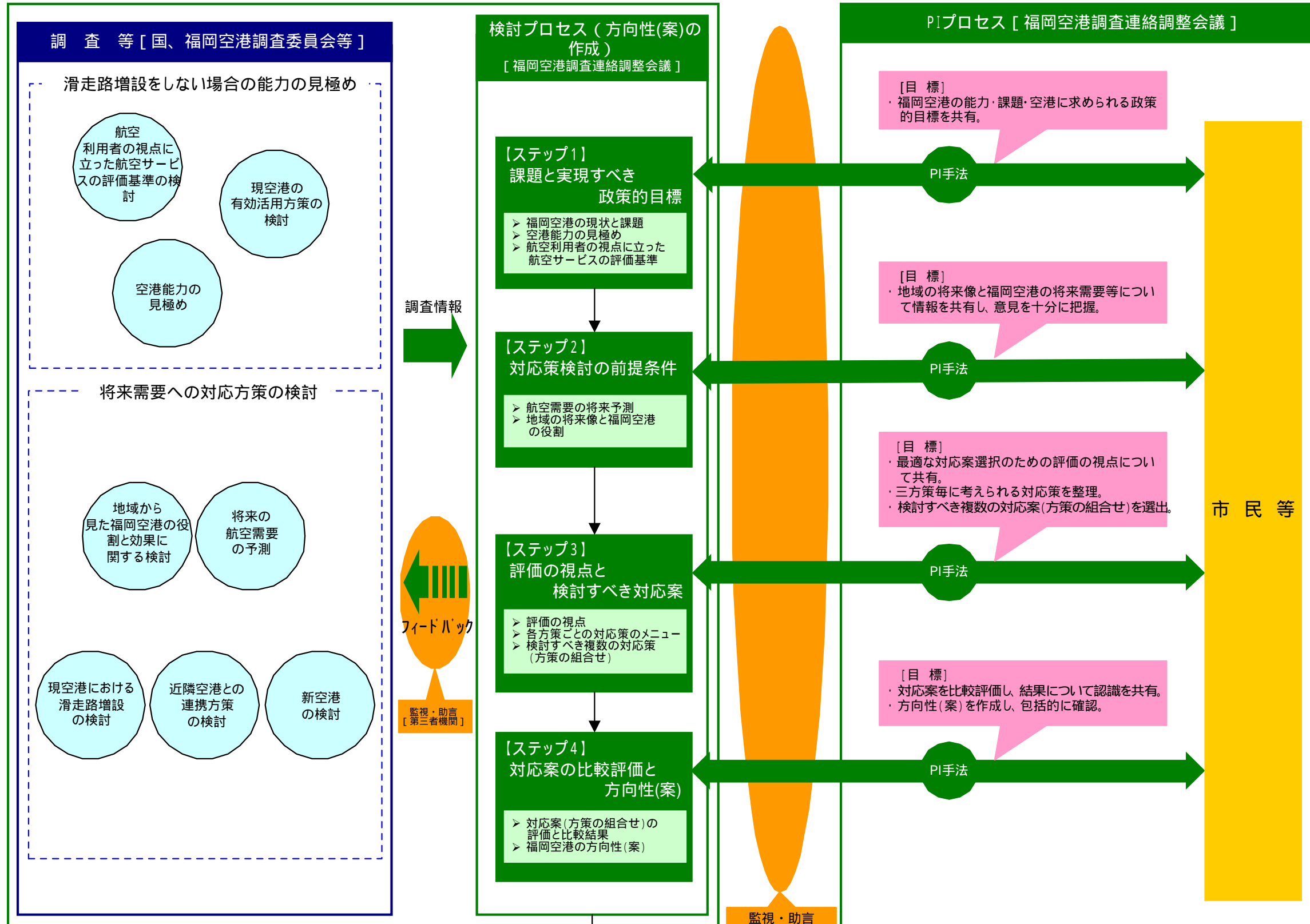
- ・ 当面のステップにおける検討内容にあわせて、何が課題であるか、どのような視点の意見を収集する必要があるかを明確にするとともに、必要かつ適切な手法について記載する。

(第三者機関の早期の設置)

- ・ 第三者機関は P Iの実施に先立つ段階で、できる限り早期に設置する。
- ・ さらに、P Iをどのように監視・評価するかといった詳細な運用方法について事前に検討し、明確にする。

☞ パブリック・コメントとは

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 行政機関が政策の立案等を行う際に、その案を公表し、案に対して広く市民等・事業者等から意見や情報を提出してもらおう機会を設け、行政機関は、提出された意見等を考慮、反映して案を策定したり、意思決定を行なうもの。 |
|---|



政策形成プロセス [関係行政機関]

方向性(案)の絞り込み 政策的視点、技術的視点、民意の3つの視点を総合的に判断。

所定の手続きによる方向性の決定

本計画の策定までの経緯

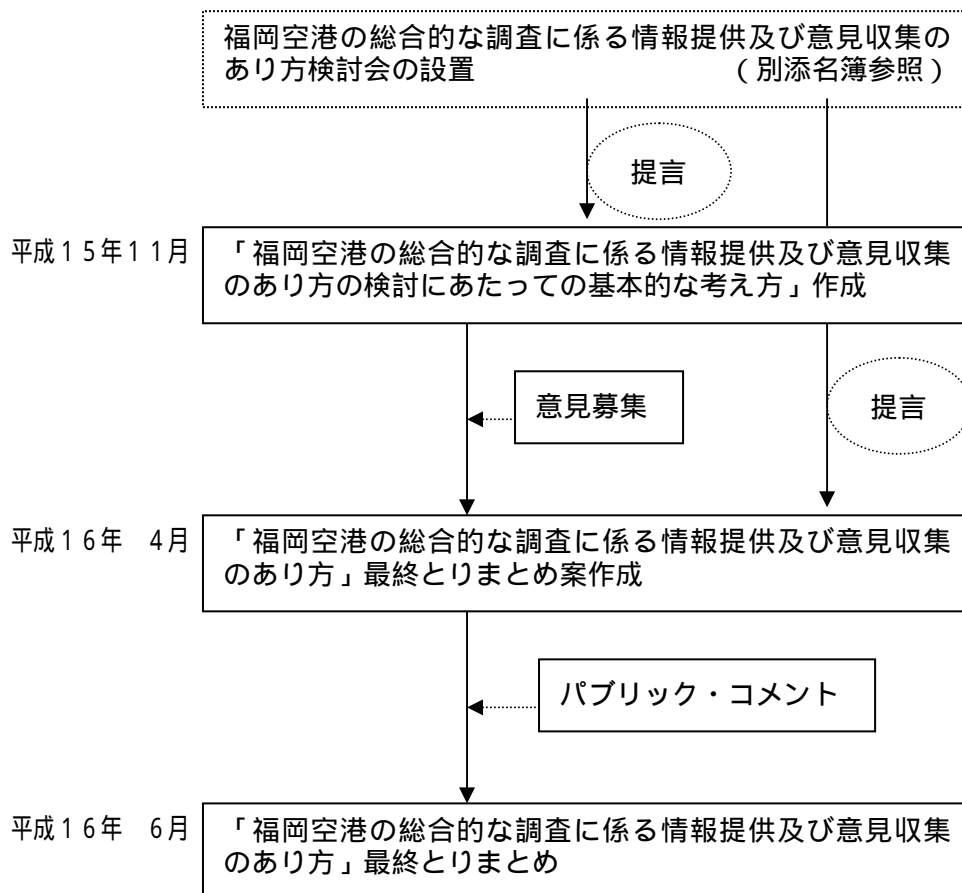
このPI計画の策定に当たっては、この計画そのものとりまとめにも幅広い市民等の意見を反映することが必要と判断した。

そのため、平成15年11月にこの計画のとりまとめの方針・方向性を示した「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方の検討にあたっての基本的な考え方」を公表し、意見募集を実施した。

また、平成16年4月には、この計画の成案化に先立ち、インターネットでの案の公表、小冊子の配布、福岡県・福岡市の広報メディアの活用などにより幅広い周知広報に努めたうえで、パブリック・コメントを実施した。

(平成16年4月のパブリック・コメントの結果)

- ・実施期間 平成16年4月12日～平成16年5月12日
- ・意見の数 73名の方から191件
 - PI計画に関するご意見 : 106件
 - 総合的な調査等に関するご意見 : 85件



「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集
のあり方検討会」 委員名簿

50音順、敬称略

氏 名	所 属
(座長) 石田 東生	筑波大学 社会工学系 教授
上山 信一	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 教授
城山 英明	東京大学法学部・大学院法学政治学研究科 助教授
屋井 鉄雄	東京工業大学 大学院総合理工学研究科 人間環境システム専攻 教授
山本 智子	弁護士

(参 考)

福岡空港の総合的な調査(案)

区分	国	地域
滑走路増設をしない場合の現空港の能力の見極め	航空利用者の視点に立った航空サービスの評価基準の検討	
	<ul style="list-style-type: none"> ・空港能力の考え方の整理 15 ・航空サービスに係る指標及び評価方法の検討 1516 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空サービスの現状及び利用者ニーズの把握(☆) 1516
	現空港の有効活用方策の検討	
将来需要への対応方策の検討	地域から見た福岡空港の役割と効果に関する検討	
	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地域拠点空港の役割と効果の検討 1516 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空の利用特性の把握(☆☆) 1516 ・空港の社会経済的役割と効果及び将来像の検討 1516~
	将来の航空需要の予測	
将来需要への対応方策の検討	近隣空港との連携方策の検討	
	<ul style="list-style-type: none"> ・航空需要の分析 15 ・地域特性等を考慮した航空需要予測手法の開発と実施 16~ 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空利用者等の現状・動向等地域特性の整理 1516 (☆☆を活用)
	現空港における滑走路増設の検討	
将来需要への対応方策の検討	新空港の検討	
	<ul style="list-style-type: none"> ・滑走路増設に係る空港の計画要件の検討 ・現空港における滑走路増設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・空港立地の考え方の整理 ・新空港に係る基礎検討 ・現空港用地の開発計画の検討
	とりまとめ	

参考資料


P I手法の実例

検討会の開催経過


検討会に関する情報提供

PI手法の実例


(1)説明会、セミナー

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 調査等の情報をPI実施主体が説明し、市民等からこれに対する質問や意見を受ける公式の場として開催。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 公式にPI実施主体が市民等に対して、調査等の情報を提供する。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 正確な情報を伝えることが可能。・ 説明会やセミナーのみで市民等と十分なコミュニケーションするためには、他の対話手法と組み合わせて用いることが必要。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ とりまとめられた情報等を提供する際に実施。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ 全ての市民等
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ とりまとめられたレポート及び関連する調査等の情報
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ 提示した情報に関する市民等の意見や疑問
事例	<p>余目酒田道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 余目酒田道路では、地区の懇談会において、中立的な立場の司会者のもと実施。・ 司会者が、「事業者側の発言を、分かりやすい言葉で解説」し、市民の意見のポイントと背景にある関心等を確認しながら進行することで、多くの参加者から「分かりやすい」との評価を受けた。 <p>余目酒田道路整備事業における実施状況</p> 

(2) 各種懇談会

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 関連事業者や市民、各種の団体、有識者など特定のカテゴリーの関係者と意見交換を行い、情報の共有等を図る。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 情報を提供し、特定のカテゴリー層の意見や論点を顕在化させること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 十分に情報提供し、議論することにより、相互の理解を深めることができる。・ 参加者の属性に応じて設置することで、参加者が発言しやすい環境を創出する。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ 検討の初期の段階から。
対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 関連する事業者や関心を持つ市民、各種の団体（市民団体等も含む）、専門知識を有する有識者など。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ その時点で議題とすべき事項の詳細な情報
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ その時点での各参加者の関心。
事例	<p>国道 8 号加賀拡幅に係る懇談会</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国道 8 号加賀拡幅事業では、地域住民等との懇談会と、「沿道商業者懇談会」（沿道商業関係者が参加）などを設置。・ 沿道の商業事業者としての拡幅事業に対する意見を把握した。 


(3)オープンハウス

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パネルの展示やリーフレット等資料の配布（場合により、図面、写真、模型、ビデオを用いた解説）により、市民等が参加しやすい時間帯に情報を提供する場を設ける。 ・市民等は担当の行政スタッフに対して質問し、コメントカードやアンケートによって意見を述べる事が可能。
<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等が、参加しやすい環境のもと、とりまとめられたレポートや関連する調査等に関する正確な情報を提供する。 ・会議形式の行事に抵抗感を有する市民等に機会を提供し幅広く情報提供する。
<p>手法の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会など大勢の前で発言することに抵抗感を有する市民等も参加し易い。 ・市民等は、都合の良い時間に立ち寄り、必要な情報だけを得ることが可能。 ・フリップボード等に参加者の意見を残すことで、他の参加者の意見を知ることが可能。
<p>実施のタイミング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時。
<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市民等
<p>提供する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その時点で議題とすべき事項の詳細な情報
<p>把握できる情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提示した情報に関する市民等の意見や疑問
<p>事例</p>	<p>(仮称)横浜環状北西線整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画検討の開始にあたって、オープンハウスを実施。 ・パネル等を用いて計画の目的や今後の進め方等の情報を提示する一方、来訪者から質問や意見を受付。 ・役所のホールに加え、日常的に人が多く集まるショッピングセンター、駅構内、パーキングエリア、動物園等で実施。 <p>(仮称)横浜環状北西線整備事業における実施状況</p> 



(4) ニュースレター、パンフレット

概要	<ul style="list-style-type: none"> 提供情報を、文章や写真で分かり易く印刷物として製作し、市民等に広く配布。
目的	<ul style="list-style-type: none"> PIの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報を広く市民等に伝える。
手法の特徴	<p>ニュースレター</p> <ul style="list-style-type: none"> PIの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報をコンパクトにまとめて提供。 定期的に出すことを基本とするが、必要に応じ適宜作成することも可能。 市民等への配布、関係行政機関の公共施設等での陳列等により、広範囲の市民等が定期的かつ迅速に情報を得ることが可能。 <p>パンフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> PIの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報をコンパクトな印刷物として提供する。 情報の要点などについて分かり易く入手できるとともに、印刷物として手元に残すことも可能。
実施のタイミング	<p>ニュースレター：最新の情報を定期的に発行。 パンフレット：提供する情報の密度等勘察し、適宜発行。</p>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市民等
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> PIで提供する情報全般 特に、アンケート等調査の事前告知・結果報告や関連イベントの紹介・結果報告
事例	<p>ニュースレター：</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京外かく環状道路 「外環ジャーナル」 平成14年/2月 No.1発行、平成16年/1月現在 No.15 新聞折り込み等により配付 千葉柏道路 「千葉柏道路 NEWS」 平成12年/8月 No.1発行、平成15年/12月現在 No.13 横浜環状道路 「(仮称)横浜環状北西線広報紙」 平成15年/7月 No.1発行、平成16年/1月現在 No.5 <p>パンフレット：</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京外かく環状道路 平成11年/12月から平成13年/11月にかけて9種類のパンフレット、リーフレットが発行



(5) ホームページ

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット上にホームページを開設し、これを活用して関連する情報を提供。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新情報を迅速にかつ広範囲(全世界)に提供。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範で範囲の特定が困難な市民等に対する情報提供手法として有効な手法。 ・ 市民等は、情報を迅速に得ることができ、精度の高い(ボリュームの多い)情報も入手可能。さらにビジュアル表現によりわかり易い情報を得ることができる。 ・ 返信メールアドレスを明示することで双方向コミュニケーションが容易に実現。 ・ パソコン等のインターネット端末が必要。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・ P Iの実施と同時に設置されることが望ましい。 ・ 以降、こまめに情報を更新し、タイムリーな情報提供を行うことが重要。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等に加え、関連する全ての人を対象。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ P Iに関するすべての情報(調査等の情報を含む)。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ上に掲載されている情報に対する質問や意見(返信メールアドレスの活用による)。
事例	<p>東京外かく環状道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な掲載コンテンツ <p>外環とは/スケジュールと経過/外環への意見(意見募集と意見紹介)/有識者委員会/沿線協議会/パンフ・資料/用語集/広報誌</p> 


(6)メディア

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告やテレビ・ラジオ番組等を用いて、情報提供を行う。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等広範囲の対象に情報を提供。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な情報提供が可能。 ・検討の節目において、記者発表を行い、特集番組や記事、新聞広告を企画することも、多様で広範囲な参加者への広報手段として効果的。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・随時。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市民等（メディアの視聴者・購読者）。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・プレス向けにとりまとめたP Iに関するすべての情報。 ・取材の対象となるすべての情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・記者の質問等から、市民等の情報ニーズ。
事例	<p>(仮称)横浜環状北西線整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告（神奈川新聞） 計画検討開始のお知らせ/オープンハウス開催のお知らせ <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>


(7) インフォメーションセンター

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換のための施設（立寄りセンター）を常設設置して、市民等の意見や提案を直接把握する。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ P I および関連する調査等の結果をわかりやすく伝える。 ・ 市民等からの信頼度を高めること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等と行政スタッフがフェイス・ツー・フェイスのコミュニケーションを行うことで、信頼関係を高めることが可能。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供すべき情報が蓄積された段階。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設へ直接来訪できる市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ P I に関わる情報。 ・ 調査等の情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公表済み情報に対する市民等の質問や意見。
事例	<p>仙人峠道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙人峠道路インフォメーションセンター 所在地 岩手県釜石市甲子町 開館時間 10:30～16:00（土日祝日は休館） ・ 仙人峠道路の事業の必要性、整備効果、構造物の施工方法・工事の進み具合を、パネルや実際に工事で使用している材料の展示で紹介する。 ・ 現在おこなっている仙人トンネルの工事の映像を見ることができる。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>


(8)パブリックコメント

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査等の成果に対する市民等の意見を、幅広く集約すること。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査等の成果に対する市民等の意向を把握すること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提示された調査等の成果に対して関心のある市民等が、自由に意見を述べる事が可能。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・ レポートが取りまとめられるなど、一定の成果がまとまったとき。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取りまとめられたレポート及び関連する調査等の情報など。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提示された調査等の成果に対する市民等の意見。
事例	<p>福岡県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県庁ホームページで公開されているパブリックコメント募集案内 ・ 掲載内容 趣旨説明/意見書様式/意見募集の対象となる資料/意見書の提出期間/意見の提出方法/(持参、郵送、ファクシミリ又は電子メール)/意見書の提出先  <p>The screenshot shows a webpage from the Fukuoka Prefecture website. The header includes the Fukuoka Prefecture logo and navigation links. The main content area features a blue banner with the text '福岡県庁ホームページで公開されているパブリックコメント募集案内' (Public Comment Collection Notice Published on the Fukuoka Prefecture Website). Below the banner, there is a detailed notice in Japanese regarding the collection of public comments on a specific administrative matter. The notice includes information about the purpose, the deadline for submissions, and the methods of submission (in-person, mail, fax, or email). The page layout is typical of a government website, with a clear header, a main content area, and a sidebar with navigation options.</p>




(9)市民協議会

概要	<ul style="list-style-type: none">参加を希望した市民等が、レポートや調査の成果等に基づいて議論を行い、提言として意見を表明する。
目的	<ul style="list-style-type: none">多様な市民等の意見や論点を、集約すること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">多様な意見を持つ市民等が公開の場で議論することにより、相互の理解を深めつつ、意見を集約できる。参加者の合意が得られれば、多数の意見をいくつかに集約することも可能。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">対応策の内容について検討を開始する段階。
参加者	<ul style="list-style-type: none">全ての市民等（多様な意見を有する市民等で構成）
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">P Iに関わるすべての情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">市民等の集約された意見。
事例	<p>千葉柏道路協議会（一般国道 16 号「千葉柏道路」）</p> <ul style="list-style-type: none">委員構成 学識経験者（6名）/市民委員（10名）/関係機関（4名）開催履歴 平成 13 年 7 月～平成 15 年 11 月で 12 回開催会議資料等 協議会のホームページで公開。随時閲覧可。傍聴 定員制。事前申込みが必要。 




(10) シンポジウム

概要	<ul style="list-style-type: none">・ P I や調査等の結果に基づき、基調講演やパネルディスカッションを開催。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等の関心を高め、認知度を高めること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 一度に多くの人々が参加でき、幅広く情報を伝達するなどの効果が期待できる。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ P I プロセスの節目等。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ パネラーは、有識者や地元のオピニオンリーダー。・ 一般参加は、すべての市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ その時点で議題とすべき事項の詳細な情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ その時点での市民等の関心。・ イベントそのものへの感想。
事例	<p>大和北道路シンポジウム：大和北道路</p> <ul style="list-style-type: none">・ 実施日時 平成 15 年 2 月 16 日 14:00 ~ 17:00・ プログラム コーディネーターによる基調報告 / 4 名のパネラーによるパネルディスカッション・ 参加者数 354 名・ 関連イベント P I プロセスを紹介したパネル展・ 結果広報 「日本経済新聞」「京都新聞」「奈良新聞」に掲載 

(11) ワークショップ

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の課題に対応するために、関心を持つ人が少数(20人~30人程度)のグループで集まり、協働作業や話し合い等の諸活動を行うこと。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者相互の意見交換を通じて多様な視点を共有化し、協調・協働作業を通して課題を創造的に検討する。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常、特定テーマを検討対象とした話し合いとなるため、特定テーマの課題検討や、ケーススタディの検討で有効。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の視点からの課題や留意点等を汲み取ることが必要な場合等に実施。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関心、参加意識を有する市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップでとりあげて欲しい課題に関する情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設定した課題に対する意見、要望、提案。
事例	<p>「国道8号及び沿道のまちづくりを考える会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施時期 平成12年1月20日、2月21日 ・ 検討内容 みちづくり、まちづくりの具体的検討。成果を市民協議会に報告。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> 

(12) 見学会

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等が、検討の対象となる地域や施設を直接訪問し、現状や関連する調査結果について説明を聞くための催し。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 現地を見ることで市民等の理解を深める。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 地域や施設の実情を直接訪問することで、市民等が理解を深めることができる。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ 随時。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ 関心、参加意識が高い市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ 見学対象となる地域や施設に関する情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ 現地を訪問したことに対する意見、感想。
事例（イメージ）	<ul style="list-style-type: none">・ 「空港施設見学会」(イメージ) 空港施設を訪れ、その場で空港の現状について説明を受けることで、空港機能についての理解が深まる。 <div data-bbox="683 1272 1228 1635" data-label="Image"></div> <div data-bbox="544 1648 963 1928" data-label="Image"></div> <div data-bbox="991 1693 1350 1928" data-label="Image"></div> <p>出典：富山空港「空の日」イベント紹介ページ (http://www.nsknet.or.jp/~sakuda/travel/toy/)</p>

(13) グループヒアリング

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等の中から小グループ（10人前後）を選出し、市民等のニーズ、要求、期待等に関するインタビュー調査を実施。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等の意見を把握すること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等は、ニーズ、要求、期待等をアンケートよりも詳細に発言することが可能。・ メンバーが互いに影響しあうことから単独のインタビューよりも発言しやすい。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ P Iプロセスの節目等。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ 全ての市民等からの無作為選出者および関係者の代表等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ インタビューのテーマ。・ とりまとめられたレポート及び関連する調査等、の中でテーマに関連する公表済みの情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ テーマに対する市民等の意向。

検討会の開催経過

開催回 (開催時期)	検討事項	場所
第 1 回 (H15.10.28)	(1) 検討会について (2) 検討のスケジュール(平成15年度)について (3) とりまとめイメージについて 最終とりまとめ(項目案) 中間とりまとめ	東京
第 2 回 (H15.12.26)	「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の内容について (1) 検討の進め方の明確化とPIプロセスの共有等について (2) PIに係る実施体制と役割の明確化 (3) 適切な市民参加手法(PI手法)の実施	東京
第 3 回 (H16.2.6)	「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」の内容について (1) 方向性確定のための全体プロセスについて (2) PIに係る実施体制について (3) 第三者機関について (4) 福岡空港に係るPI手法(例)について (5) 調査における情報提供等のあり方について	東京
第 4 回 (H16.3.2)	福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方検討会報告(案)	福岡

検討会に関する情報提供

各検討会での検討資料、議事要旨など関連する情報は、下記において情報提供しています。

(インターネット)

- ・ 「福岡空港調査連絡調整会議」のホームページにおいて、関連情報を提供しています。

URL : <http://www.pref.fukuoka.jp/wbase.nsf/doc/renrakutyouseikaigi?OpenDocument>

(問い合わせ窓口)

- ・ 福岡県

空港対策局空港計画課 県庁舎行政棟北側9階

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電 話 : 代表 (092)651-1111 内線 2697

直通 (092)643-3216

メール : kuko2@pref.fukuoka.lg.jp

- ・ 福岡市

総務企画局 空港推進担当

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1

電 話 : (092)711-4093

メール : kukosuishin.GAPB@city.fukuoka.jp

今後のスケジュールについて

本年度、福岡空港調査連絡調整会議においては、総合的な調査の連絡調整のほか、P Iに係る実施計画の策定、第三者機関の設置など、P I実施に向けての準備を行う。

「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供 ... 今回幹事会
及び意見収集のあり方（P I計画）」の決定

P I実施計画（第1ステップ）

- ・ 7月以降 ... 作業着手
- ・ 11月頃 ... 原案作成
- ・ 年明け ... 第三者機関の評価等を受けて確定

第三者機関の設置

- ・ 10月中を目途

福岡空港調査連絡調整会議開催要領改正案

1 会議の目的

本会議は、福岡空港が抱える課題と対応策について、国と地域が連携して、調査の透明性を確保しつつ、幅広い合意形成を図りながら総合的な調査を進めるにあたり、関係者の連絡調整を図り、もって本調査の円滑かつ効率的な推進に資することを目的とする。

2 連絡調整事項

- (1) 福岡空港の総合的な調査の内容及び進め方に関する事
- (2) 福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集の実施等に関する事

3 構成

会議は、別表 1 の者で構成する。

会議には幹事会を別途設け、別表 2 の者で構成する。

4 会議

会議は必要に応じ開催する。

会議には、国土交通省航空局職員が出席できる。

別表 1

国土交通省九州地方整備局長

国土交通省大阪航空局長

福岡県副知事

福岡市副市長

別表 2

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長

国土交通省大阪航空局飛行場部長

福岡県企画振興部理事

福岡市総務企画局理事

福岡空港調査連絡調整会議開催要領改正案 新旧対照表

改正後	現行
1 (略)	1 (略)
2 (1) (略)	2 (1) (略)
(2)福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集の <u>実施等</u> に関すること	(2)福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集の進め方の検討に関すること
3 ~ 4 (略)	3 ~ 4 (略)
別表 1, 2 (略)	別表 1, 2 (略)